

令和2年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和2年3月3日（火）
 招 集 場 所 穴水町議会議場
 出 席 議 員 （10名） 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
 1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男
 2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明
 5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純
 6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男
 欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長	北 川 人 嗣	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 事 務 局 病 院 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

令和 2 年第 1 回穴水町議会 3 月定例会 日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	3 月 3 日	火	午後 1 時 3 0 分～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、請願の趣旨説明 第 5、議員提出議案の趣旨説明 第 6、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	3 月 4 日	水		休 会
第 3 日	3 月 5 日	木		休 会
第 4 日	3 月 6 日	金		休 会
第 5 日	3 月 7 日	土		休 会
第 6 日	3 月 8 日	日		休 会
第 7 日	3 月 9 日	月		休 会
第 8 日	3 月 1 0 日	火	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託
第 9 日	3 月 1 1 日	水	午前 1 0 時～	総務産業建設常任委員会 3 階委員会室
第 1 0 日	3 月 1 2 日	木	午前 1 0 時～	教育民生常任委員会 3 階委員会室
第 1 1 日	3 月 1 3 日	金	午後 3 時～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、閉会中継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の２３件であった

議案第１号	令和２年度穴水町一般会計予算
議案第２号	令和２年度穴水町国民健康保険特別会計予算
議案第３号	令和２年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
議案第４号	令和２年度穴水町介護保険特別会計予算
議案第５号	令和２年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
議案第６号	令和２年度穴水町病院事業会計予算
議案第７号	令和２年度穴水町水道事業会計予算
議案第８号	令和元年度穴水町一般会計補正予算（第５号）
議案第９号	令和元年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
議案第１０号	令和元年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第２号）
議案第１１号	令和元年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議案第１２号	穴水町課制条例等の一部を改正する条例について
議案第１３号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第１４号	穴水町営住宅条例等の一部を改正する条例について
議案第１５号	穴水町議会委員会条例の一部を改正する条例について
議案第１６号	穴水町印鑑条例の一部を改正する条例について
議案第１７号	穴水町奨学資金条例の一部を改正する条例について
議案第１８号	穴水町体育施設条例の一部を改正する条例について
議案第１９号	穴水町さわやか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第２０号	「平成３１年度能登ワイン貯蔵施設建築工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について
議案第２１号	穴水町過疎地域自立促進計画の変更について
議案第２２号	財産の取得について
議案第２３号	指定管理者の指定の期間の延長について

町長から本会議に提出された報告は、次の１件であった

報告第１号	「穴水小学校空調設備設置工事請負契約の締結について」の議決の一部変更についての専決処分の報告について
-------	--

本会議に提出された議案は、次の１件であった

発議第１号	免許返納高齢者の移動手段支援対策を求める意見書
-------	-------------------------

本会議に請願が 1 件提出されている

請願第 1 号 石川県における精神障害者の医療費助成について

本会議に提出された議会報告は、次 1 件であった

議会報告第 1 号 例月出納検査の結果報告について

◎議事日程

日程第 1、会議録署名議員の指名

日程第 2、会期の決定

日程第 3、町長提出議案等の提案理由の説明

日程第 4、請願の趣旨説明

日程第 5、議員提出議案の趣旨説明

日程第 6、諸般の報告

議 事 の 経 過

◎開会



(午後 1 時 3 0 分開会)

○議長（吉村光輝）

ただ今から、令和 2 年第 1 回穴水町議会 3 月定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名



○議長（吉村光輝）

これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 6 条の規定により、7 番伊藤繁男君及び 8 番小泉一明君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉村光輝）

次に、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より３月１３日までの１１日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日より３月１３日までの１１日間に決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、町長提出議案２３件及び報告１件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

○町長（石川宣雄）

本日ここに、令和２年度当初予算案をはじめとする、諸議案のご審議を賜りたく、第１回穴水町議会３月定例会を招集いたしましたところ、議員皆様におかれましては、何かとご多用の中にもかかわらず、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、昨年１２月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生した、新型コロナウイルスによる感染について、今月に入り厚生労働省が世界６４の国と地域において、８万５千人の感染者と３千人に迫る死者が数えられ、WHOは世界的に大流行する危険度を、最高レベルの「非常に高い」に引き上げることに至ったと発表されております。

一方国内において、発症者も２００名を超え、その中には命を落とされた方や重篤な患者さんも多数いると報道されております。

県内においても、６名の方が感染し治療を受けている状況を危惧している中、日本政府から国内の小中高校を、今月２日から春休みに至るまで臨時休校とするよう、各都道府県の教育委員会などを通じて要請が行われ、各自治体は対応に苦慮しているところであります。

穴水町といたしましても、様々なご意見や問題もあるものと思いますが、大事なのは、

子供たちの健康を守ることであり、教育現場の混乱を最小限に抑えることを考え、来週9日の月曜日から春休みまでの間、全町立小中学校を臨時休校とすることと決定をいたしました。

児童生徒はもとより、保護者の皆様方には様々なお苦勞をお掛けすることになります。教職員をはじめ町一丸となり、できる限りのケアを講じていきたいと考えております。

そうした中ではありますが、この3月は小中学生にとって人生の節目となる、卒業式を控えております。現時点においては、予定どおり実施させていただきたいと考えておりますが、内容につきましては式典時間の短縮等、参加者の不安を配慮しながら、思い出に残る卒業式の開催に向けて、準備をさせていただきます。町民の皆様方におかれましても、感染予防として最も有効な、こまめな手洗いやうがいなどを、しっかりと行っていただき、ウイルスに感染しないよう、対策に取り組んでいただくようお願いをいたします。

このような状況下の中で、開催が危ぶまれております、東京オリンピックの開催まで143日となりました。1年前のこの場で、水泳の池江選手の白血病発症の報道を受け、病気を克服し元気に戻ってきてくれることを願わせていただきました。本人の並々ならぬ努力と、関係者の懸命な支えにより、次回開催のオリンピックに向け練習を始めたと聞き、人が人を思う心には大きな力があると信じ、平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックの開催に向け、世界が一つとなって成功することを願うところであります。

それでは、町政に対する所信の一端と、提案いたしました、令和2年度当初予算案及び令和元年度補正予算案、並びにその他の諸議案につきまして、大要を説明を申し上げます。

まず、本町の財政を取り巻く状況であります。令和2年度における町税収入の見込みは、過疎高齢化の進行により、税源基盤の脆弱化により、その他の税収の伸びが期待できない状況にあることに加え、米中の貿易摩擦や、終息の目途が立たない新型コロナウイルスの影響で、中国向け輸出製品を手がけている製造業者の伸び悩みによる法人税の減収や、喫煙者の減少によるたばこ税の落ち込み等により、0.9パーセントの減収を見込んだところであります。

加えて、一般財源の多くを占める地方交付税も人口減少等による減収が見込まれることから、依然として厳しい状況下にあります。

しかしながら、私が就任以来町民の皆様方のご理解・ご協力により進めさせていただきました、行財政改革につきましては、町の健全化を判断する指標となります、実質公債比率や将来負担比率も大きく改善されたことから、12年連続で財政調整基金を取り崩すことなく、必要な財源の確保も実現できたところであります。

そうした状況下にあります。これまで続けてきた過疎対策を強力に進めて行くことこそ、定住人口や交流人口の拡大が進められるものと信じ、令和2年度の当初予算編成では、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である4本の柱に沿って、

町民が安心して働き、結婚、出産、子育てができる、活力ある地域社会の実現に向けた、様々なソフト事業やハード事業に着手させていただき、町民の皆様がその実現を肌で感じることができるよう、財源の重点的な配分に努めたところであります。

その結果、令和2年度一般会計予算は、21年ぶりに70億を超え総額で対前年比率13.3パーセントの76億1千万円としたところでありますが、この財源につきましては、町税で9億2千400万円余、地方交付税で26億700万円、町債で21億3千300万円余、そのほか、国・県補助金を活用するなど、可能な限り歳入を確保したところであります。

また、特別会計当初予算案につきましては、0.4パーセント増の31億2千700万円余を計上しているほか、企業会計当初予算案では、1.1パーセント増の35億3千300万円余を計上し、全会計の予算総額は、7.1パーセント増の142億7千万円余としたところであります。

それでは、新年度予算の主な取り組みについて説明をさせていただきます。

若い世代が定着し、結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援策として、サポート体制の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

その一つとして、社会構造が大きく変革した現在において、子育てに不安を持たれている方々への支援を行う子育て世代包括支援センターを、令和3年春の開所に向け整備を行う事といたしました。これにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制が整えられ、子育てに不安を持たれている家族のケアを十分に行える施設として、これまでの児童館機能も組み込んだ、総合的な支援センターとして整備をさせていただくことといたしました。

また、母子保健事業として、近年、住居を構え定住される外国人家族が増えてきております。これは、過疎化に悩む当町においては大きな出来事であり、穴水町を愛し移住される方々の不安を解消するため、母子手帳多言語アプリを活用したインバウンド事業にも、新たに着手させていただきます。

これまでも多くの利用をいただいております、既存の3つの放課後児童クラブと昨年開所した放課後児童福祉施設b & g あなみずにつきましても、昨年策定した子育て支援事業計画を基本に、利用する児童に配慮した受入体制の充実を図り、健全な体と豊かな心を持った、穴水っ子の育成に今後も継続支援をさせていただき、教育環境の充実については、人口減少による児童数の減少により、望ましい教育環境下での学習ができなくなっている現状を踏まえ、新年度において、学校施設整備基本構想計画の策定に着手する事といたしました。

もちろんその中には、数年後の適正な規模・配置を考慮し教育環境の充実を図ることが、計画されると想定しているところであります。

地域社会における学校の持つ役割の重さは十分に理解するところではありますが、将来を担う子供たちの事を最優先に、関係する皆様と協議を重ね、より良い学校環境の整備

を進めさせていただきます。

次に、定住人口対策を進める上で安定した生活を維持継続するため欠かせないのは、雇用の場の確保であります。これまでどおり新たな企業参入や新規産業の創出に努めさせていただきますが、いま一度地域に根ざしてきた地場産業の育成・振興に力を注ぐ時ではないかとの思いから、町内で頑張っていたいただいている事業者への支援策として、小規模事業者を含めた創業支援事業を創設したところであります。

担い手不足や顧客サービスに苦慮されている事業者の皆様が、大いにこの事業を活用していただくことを期待するところであります。

今では、産業として定着したワイン事業であります。この春に、新たな貯蔵用倉庫と醸造タンクの増設を行ったところであり、今後の更なる安定した原料ブドウの確保と栽培拡大に向け、新植・改植を行なう生産者の方への、初期投資の緩和と未収入期間の農家の負担軽減を図ることを目的に、新たな支援策を創設しましたので、大いに活用していただき、ワインの町あなみずを生産者の方々と共に、内外に発信したいと考えております。

豊かな暮らしと交流人口の拡充に向けた施策として、既存の観光資源に加え整備を進めてきた、能登鹿島駅や能登長寿大仏周辺のハード整備も完了し、点としての存在した観光施設を面と線で結ぶため、誘導サインの設置やソフト事業を実施し、訪問観光需要の更なる拡大に繋げてまいりたいと考えております。

その一端として、昨年取り組んだ観光アドバイザー事業により、企画・研究された内容を具体化するため、既存の観光施設や新たな施設に加え、大規模改修が完了する陸上競技場を中心に町内に設置されている体育施設や、豊かな自然フィールドを活用した、観光交流メニューとしてのスポーツツーリズム事業に着手し、新たなターゲットの掘り起こしを行ない、交流人口の拡大を図らせていただきます。

次に、安全・安心なまちづくりとして、防災行政無線のデジタル化に向けた整備も最終年度となります。今年度は、各家庭への個別受信機の設置を行い、難聴地域の解消と正確な情報伝達について最終確認を行い、本格稼働に向けた準備を行わせていただきます。

これにより、暴風雨時に聞き取りにくかった、防災情報が屋外はもとより、家庭内においても正確な情報伝達が伝えられるよう、更なる安全・安心なまちづくりが図られることとなります。

加えて、近年の気象変動により局地的な集中豪雨が発生し、各地で大規模災害を引き起こしていることから、新洪水浸水想定区域図を基に、防災力の向上に資するべく、町のハザードマップの見直しを行うことといたしました。

この2年間、皆様に穴水町の進むべき方向性を示させていただきたいと申し上げて参りました。今回その一つとして、町が管理する主要公共施設の在り方について、先般穴水町公共施設設置検討委員会から答申を受け賜りましたので、その内容についてご報告をさせていただきます。

答申では、第一に人口減少による教育環境の再編は避けられない状況であり、学校施設

の適正配置に向け、5年後程度を目途に、早急に着手すること。医療施設につきましては、地域医療の機能を堅持するため、大学病院の支援継続に町として更なる尽力をすること。今後は、過疎化による広域医療も無視できないことから、病院経営については、どこがいち早く取り組むかが大事で、新築・改築・機能強化のいずれにしても、スピード感を持って検討すること。役場庁舎につきましては、町民が利用しやすい行政庁舎の立地条件から考えるに、現庁舎の位置が最適であるとは言いがたく、中心市街地に新築することが望ましいと考えるが、現時点で市街地に防災拠点を兼ねた新庁舎の用地や財源の確保が困難なことから、まずは来庁する町民の皆様方の安全・安心を第一に現庁舎の耐震化と最低限の環境改善を実施し、教育施設の整備状況を鑑み、候補地の選定と財源の確保に努力すること。などの答申内容を真摯に受け止め、今後のまちづくりに向けての道しるべを示すべく、新年度において一部予算化をさせていただきました。

そのひとつが学校施設整備基本構想計画の策定であります。もうひとつは、庁舎の耐震化等改修工事であります。耐震化については、これまでも機会があるごとに、多くの方が出入りする庁舎の耐震化につきましては、管理責任上早急に取り組むと申し上げてきたところでありますが、今日に至るまで庁舎の改修工事を施していなかったことから、多くの施設の老朽化が顕著に現れており、改修費を合わせると多額の予算を投じて行う事業となるため、一年を掛けて工事内容の検討とコスト削減を図り、事業費を11億円に抑えさせていただきました。

財源につきましては、令和2年度が最終年度となる緊急防災減災事業債をはじめとした地方債を活用し、実質負担額を5億円程度とし、安心して来庁できる行政庁舎として、長寿命化工事を進める予算を計上させていただきました。

加えて、新たな年号令和の時代に入り、社会情勢の変化に合わせた課制条例の改正をさせていただきました。自治体規模も小さいことから、一つの課が複数の業務を担当するため、できるだけわかりやすい課名とさせていただきましたが、来庁者の目線に立った行政サービスを行うため、条例改正に合わせて分掌事務を大幅に見直し、できる限りワンストップ化を図らせていただきます。

このように人口減少を克服し、地域経済の活性化を図るため、引き続き穴水の強みであります豊かな自然や奥能登交通の結節点であることを最大限に活かし、施策を強力に推進し、町民の皆様や企業、団体、地域と一体となって、総合戦略の取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

このほか、事業会計における上水道の整備においては、現在稼働中の宇留地浄水場が、老朽化により配水能力が低下をしており、施設全体の更新が必要であることから、令和2年度から5か年計画で、現施設を稼働しながら新宇留地浄水場を整備し、有事にも耐えられる安定した給水環境を整えるため、新年度において基本設計と進入路整備の予算を計上したところであります。その他の特別会計や事業会計につきましても、一般会計と同様に経常経費の削減に努め、所要の額を計上したところであります。

以上が、令和２年度当初予算編成にあたっての考え方と主要施策の概要であります。

続いて、議案第８号 令和元年度穴水町一般会計補正予算であります。年々増え続けるイノシシ駆除に関し、捕獲後の処理作業対策として、国の補助事業を活用し、８千６４０万円の予算を計上し、環境に配慮した有害鳥獣処理施設の建設に着手をいたします。

その内容は、バクテリアによる分解を行う２台の装置により、年間４３５頭の処理を行い、捕獲体制の強化を図り農作物の被害の減少を図ることといたしました。

また、新年度から始まる第５期中山間地域等直接支払事業に関連し、新たに棚田地域振興緊急対策交付金が創設されます。この事業は、棚田の景観修復や振興に取り組む地域に対し、必要な環境整備費用を緊急的に支援するもので、その調査費として３６０万円を計上させていただきました。

その他、各事業における決算見込みによる補正を行った結果、補正予算総額では４千８７０万１千円の減額となり、地方交付税をはじめとする一般会計予算総額を７２億４千６３３万４千円とするものであります。

その財源につきましては、国県支出金３千７０万円余の減、その他繰入金や地方債など２億５千９０万円余の減、一般財源２億３千３００万円余の増などを充てることといたしました。

議案第９号令和元年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算から議案第１１号令和元年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、確定した事業費などから、それぞれに決算を見込んだほか、年度内で対応が必要と認められる事業について、予算計上を行ったところであります。

次に、予算議案以外の主なものにつきましても、ご説明をいたします。

議案第１２号穴水町課制条例等の一部を改正する条例につきましては、総合戦略の実施のため、組織基盤の強化やワンストップ化による住民サービスの向上を目的に組織を改編するよう条例を改正し、併せて課の名称変更に伴い関係条例を整備するものです。

議案第１３号職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてにつきましては、平成２０年度人事院勧告に基づき、民間の勤務時間等を基に国及び行政機関において、平成２１年度より１日の勤務時間が７時間４５分に改正されました。

当町においては地域性と地震からの復興も鑑み、現在まで８時間勤務としていましたが、国家公務員に準拠し７時間４５分とするよう改正するものであります。施行日は町民の皆様への周知時間も必要なことから、来年の１月１日から実施したいというふうに考えております。

議案第１４号穴水町営住宅条例等の一部を改正する条例についてにつきましては、民法改正による連帯保証人の極度額の改正を行うもので、これまでは連帯保証人の保証する額が明記されていなかったものを、入居時の家賃の１２か月分に相当する額に定めるものであります。

議案第１５号穴水町議会委員会条例の一部を改正する条例についてにつきましては、

今議会において穴水町課制条例の一部改正をするにあたり、課の名称及び事務分掌の見直しが生じるため、議会委員会条例を合わせて改正するもので、その内容は総務産業常任委員会所管を総務課・管理課・企画課・税務課・観光交流課・地域整備課・会計課に、また、教育民生常任委員会所管を住民課・ふれあい福祉課・いきいき健康課・上下水道課・総合病院・教育委員会とするものです。

議案第 16 号穴水町印鑑条例の一部を改正する条例についてにつきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る関係法令の整備に関する法律が公布され、これを受けて印鑑登録に係る事務についても、総務省のガイドラインとなる印鑑登録証明事務処理要領が改正され、印鑑登録の際の欠格事項が「成年被後見人」から「意思能力を有しないもの」に見直しされたことから、当町の該当条例についてもガイドラインを参酌し、同様の改正を行うものであります。

議案第 18 号穴水町奨学資金条例の一部を改正する条例についてにつきましては、奨学金貸与を行うにあたり、その対象を押し広げ、経済的理由により修学困難な者の経済的負担の軽減及び有為な人材育成を図るべく、資金貸与対象者並びに資金額を改正するものです。その内容は、これまで 4 年制大学生を対象としてきましたが、短期大学、高等専門学校及び専修学校生を対象者に追加をし、多様化する教育環境で勉学する学生を広く支援するものであります。

議案第 17 号穴水町体育施設条例の一部を改正する条例についてにつきましては、町営フィットネスジムを穴水町体育施設に加えることにより改正するものであります。その内容の中には開館時間を午前 10 時から午後 8 時までとし、利用料につきましても一般で 1 回 300 円のほか、回数券・定期券などの設定も定められています。

議案第 19 号穴水町さわやか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてにつきましては、館内における放課後児童クラブが移設されたことから、町民の生涯学習や教育文化の振興を図るべく当該施設を多目的ホール 3 として設置するよう改正するものであります。

議案第 20 号平成 31 年度能登ワイン貯蔵施設建築工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、令和元年穴水町議会 6 月定例会において、地方自治法に基づき契約の議決を得た工事において、消費税法の改正により請負金額の変更が生じることから議決の変更を求めるもので、その内容は、当初 1 億 2 千 9 6 0 万円の請負金額を 1 億 3 千 2 0 0 万円に増額したものです。

議案第 21 号穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更についてにつきましては、過疎債充当事業の追加に伴い過疎計画に基づく事業として位置付けるため、過疎地域自立促進特別措置法において準用する規定により、議会の議決を求めるものです。追加された事業は、県営圃場整備事業宇留地地区などの 16 事業となっております。

議案第 22 号財産の取得についてにつきましては、新年度開設予定のフィットネスジムのトレーニング機器導入にかかる財産の取得に関し、地方自治法の規定により、議会の

議決に付すべき契約及び財産の所得又は処分の条例に基づき議決を求めるものです。その内容はランニングマシンをはじめとした３２種類の機械器具を導入するもので、導入経費は総額で、１千７９３万円となります。

議案第２３号指定管理者の指定の期間の延長についてにつきましては、平成２８年第５回穴水町議会定例会において、指定管理者の指定の議決を得た、ふれあい文化センター及び陸上競技場等の施設について、３年間の指定管理期間をも設けていますが、大規模改修などの管理内容の変更事業も生じたことから、計画的な管理・運営ができるよう指定管理期間を更に２年間延長し、５年間とするよう変更するものであります。

以上、提案いたしました議案の概要を説明をさせていただきましたが、詳細につきましては、議事の進行に伴い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何とぞ、慎重なるご審議の上、適切なる御決議あらんことをお願いし諸議案の説明とさせていただきます。

◎議員提出議案の趣旨説明

○議長（吉村光輝）

次に、議員提出議案、発議第１号を議題といたします。

これより、発議第１号の趣旨説明を求めます。

２番湯口かをる君。

○２番（湯口かをる）

２番湯口かをるでございます。発議第１号の趣旨説明をいたします。

議員提出議案、発議第１号 免許返納高齢者の移動手段支援対策を求める意見書の提出について、私湯口が発議いたしました。賛成議員に小泉議員に名を連ねていただいております。

近年、高齢者による悲惨な交通事故が多発する中で、運転免許証を自主返納する高齢者が増えています。免許証が返納されることにより、高齢運転者の事故は抑止されるものと思いますが、日本では公共交通が整備された都市部以外では、車社会であることを前提に行政が成り立っている地域が多く、マイカーが生活の足となっています。運転免許証の返納となれば、即ち高齢者の足となる移動手段の整備が必要となります。

人口減少が進む地方の現状は、地方鉄道や路線バスの多くは採算が取れず、縮小や廃止の危機にある中で、生活する高齢者や地域住民にとっては、利便性の少ない生活環境となってきました。高齢者の事故防止対策は喫緊の課題ではありますが、運転免許証を返納した高齢者や、高齢化が進む地域住民の暮らしを守る移動手段支援対策における福祉送迎車両の充実や、超小型モビリティの普及について、国の支援を強く要望いたします。

- 1、免許返納高齢者や地域住民の移動手段整備の促進を図ること。
- 2、地方及び僻地での高齢者の生き甲斐を守る外出支援対策の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により政府に対し、意見書を提出するものであります。議員各位におかれましては、ご審議の上、何とぞご採択賜りますようお願い申し上げ、趣旨説明を終わります。

◎請願の趣旨説明

○議長（吉村光輝）

次に、請願第1号を議題といたします。

これより、請願第1号の趣旨説明を求めます。

1番佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

1番佐藤豊でございます。本日、穴水町議会3月定例会において、請願第1号石川県における精神障害者の医療費助成についての趣旨説明をいたします。

精神障害者は、障害者の認定を受けながらも、医療費助成の点では他の障害、いわゆる身体障害や知的障害者から大きく遅れをとってきました。

多くの精神障害者は経済的に困窮し、通院・入院の医療費の自己負担に苦しみ、精神疾患だけではなく、身体疾患の治療さえも十分に受けられない人たちが少なくありません。

石川県は、障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例を成立させましたが、これを機に石川県議会に石川県における精神障害者の医療費助成についての請願を実施したところ、令和元年12月定例会において満場一致で採択されているようです。

しかし、医療費助成事業の実施主体は市町であるため、県内19市町の議会に対して同様の請願を行い、県内全市町での精神障害者に対する医療費助成の実現を図りたく、ここに請願するものであります。

精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者に対する精神科・その他の科を問わず外来通院並びに入院医療費に対して、心身障害者医療費助成が受けられるよう改善が図られ、精神障害者が他の障害者と同等の医療を受けることができる制度を切望するものです。

議員各位におかれましては、ご審議の上、何とぞご採択賜りますようお願い申し上げ趣旨説明を終わります。

◎諸般の報告

○議長（吉村光輝）

次に、日程第6、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について、町監査委員より議会に提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、議員懇談会を開きますので、議員の皆様は委員会室にお集まりください。

（午後2時13分散会）

令和2年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和2年3月10日（火）
 招 集 場 所 穴水町議会議場
 出 席 議 員 （10名） 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
 1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男
 2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明
 5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純
 6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男
 欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長	北 川 人 嗣	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 事 務 局 病 院 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

◎議事日程

- 日程第1、一般質問
- 日程第2、議案等に対する質疑
- 日程第3、議案等の常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長（吉村光輝）

それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ったからの質問はできませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

5 番 山本 祐孝 議員

○議長（吉村光輝）

5 番山本祐孝君。

(5 番 山本 祐孝 登壇)

○5 番（山本祐孝）

5 番山本祐孝です。

通告にしたがいまして、一問一答方式で質問をいたします。事前に質問を通告いたしておりますが、答弁の内容により、関連する事の再質問をすることを通告して、質問に入りたいと思います。

それでは、通告のとおり、順に質問をいたします。

1 点目はコロナウイルス感染症対策について、お聞きいたします。

先の議会全員協議会において、新型コロナウイルスに対する町の対応などについて報

告を受けました。

また、広報あなみずにも新型コロナウイルス感染症対策についての記事が掲載されております。

そんな中、先月末、安倍内閣総理大臣より全国の小中学校、高校などに対して、3月2日から春休みまで臨時休校するようにとの要請が突然発表されました。

それを受けて、県立高校は2日より一斉に臨時休校となり、当町の小中学校は9日から23日まで臨時休業とする旨の報道がありました。

県内各市町の対応が皆バラバラであります、当町が9日より23日までの臨時休校を決定したことについてお聞きいたします。

当町において、現在のところ、感染症関係の情報は聞こえてきませんが、なぜこのような決定をすることに至ったか。また、この決定により学校現場の混乱、子供たちの心情、保護者の動揺などに対し、どのようなフォローをしていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

山本議員の、新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。

世界的な感染となっている新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、3月2日から春休みまでの間、全国の小中高等学校及び特別支援学校における一斉休業の要請が、2月28日に政府からあったところであります。

この要請を受けて、当町では同日、臨時町教育総合会議及び臨時町校長協議会を開催をし対応を協議したところであります。

町の方針といたしまして、3月9日から23日までの間、小中学校を臨時休校とすることに決定をいたしました。

決定に至った経緯につきましては、保護者への対応、そして、共稼ぎ世代を想定し、仕事を休む場合の勤務先との調整、あるいはその対応を考慮して、及び卒業式や高校受験を控えているこの3月は、児童生徒にとって非常に重要な時期であることを鑑み、児童生徒の安全を第一に考え、学習面も配慮しつつ、併せて休校期間中における児童生徒への対応などの準備期間を設け、万全の体制にて実施するため、3月9日からとしたものであります。

休校期間中における児童生徒への対応につきましては、家庭での過ごし方や学習面のサポートを保護者の皆様にお知らせするとともに、平日に1回家庭に電話連絡を入れ、児童生徒の生活状況を確認することといたしております。

一方、学童保育を利用している児童に対し、休校期間中は、学童の受け入れ開始時間を、日曜日以外午前8時からとするなど、施設側と連携をし、受け入れ体制を整えたところで

あります。

また、受け入れ状況によりましては、学童保育自体感染リスクが高まることから、小学校の体育館を含め、一部教室等を開放し、感染リスクの低減に努めてまいります。

卒業式についてであります。アルコール消毒及びマスク着用を徹底するとともに、規模を縮小し、時間を短縮して行い、実施することといたしております。

いずれにいたしましても、国の感染症対策や感染状況等を注視しながら、保護者の皆様のご理解とご協力の下、児童生徒の安全を最優先として、引き続き学校現場と連携し対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

町長、今後ともよろしくお願いいたします。

次に2点目の質問ですが、穴水高校の出願状況についての率直な見解と今後の対応をどのように考えているのか、お考えをお聞きいたします。

県の学校指導課の2月25日付発表によりますと、定員80人中普通科21人、キャリアコース7人の合計28人の出願となっています。出願変更締め切りは3月3日となっておりますが、昨年度実績に届くか、危惧されます。

本町の令和2年度、穴水中学校の卒業生は48名であります。当然のことながら、生徒の希望は最優先であります。穴水高校は、当町が穴水高校支援事業として予算措置をとっていますように、当町にとってその存在はあらゆる面で重要であります。この事も含み、お考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

穴水高校の出願状況に対する見解等についてお答えいたします。

令和2年度石川県公立高等学校一般入学出願倍率が確定し、穴水高校の出願倍率は0.35倍となり、昨年度と比較し0.2パーセントの減少となったところであります。

また、穴水高校のみならず、奥能登の高校の出願状況にも見受けられるように、少子化の影響等により出願倍率が1倍を割り込んでいる状況でもあります。

穴水高校の出願者数は、普通科・キャリアコース合わせて28名となっておりますが、穴水中学校の出願状況の傾向といたしまして、七尾地区及び金沢地区への出願がそれぞれ10名程度見受けられますが、いずれにいたしましても穴水中学校の卒業生の減少が

大きな要因であると思われます。

一方、穴水高校におきましては、教職員一丸となり魅力ある高校とするため積極的に取り組み、昨年は国公立大学に5名が合格、また本年度の部活動におきましては、全国高等学校総合文化祭弁論部門での優秀賞、文部科学大臣杯全国青年弁論大会での優良賞、民家の甲子園全国大会写真の部での第3位、更には福沢諭吉記念全国高等学校弁論大会では、最優秀賞を受賞するなど、輝かしい活動成果につながっております。

今後も、魅力ある学校づくりを進めるためにも、穴水高校を支援する会を通じ、保護者や高校側ともしっかり連携し、学習面等の支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

局長、今ほど七尾方面10名と聞きましたけれど、実際穴水中学校の方から穴水高校の方へ何人申し込みされたのでしょうか。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

穴水中学校の本年度の卒業生41名中、穴水高校へ24名の出願であります。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

わかりました。

次に、3点目の質問に入ります。穴水町の将来展望についてお聞きいたします。

先の議会予算内示会において、第2期総合戦略の政策体系の提示がありました。4つの基本目標と主な施策の方向性などで構成されています。特に減少を和らげる、目指すべき将来とありますが、今回特に、穴水町の人口についてお聞きいたします。

県の統計情報室の国勢調査確定値のデータによりますと、令和2年1月1日現在の、穴水町の人口は7千858人であります。平成22年1月1日の人口は、9千733人でしたから、その当時から人口が1千875人減少したことになります。

このことから、10年先に推計すると、当町の人口が約6千人を切ることが推定されます。人口減少により、経済活動などが今以上に衰退することが想像されます。

また、新聞記事によりますと、令和4年春までに県内の17JA農協が、加賀、県央、能登の3組織に改編されるとの記事が出ております。

当町にはJAおおぞら本店がありますが、合併時にはそのまま当町に本店所在地として存続することを期待するものでありますが、その動向により、町の経済にも大きく影響することが考えられます。

今回の第2期総合戦略は、令和2年度から令和6年度の5か年計画です。人口減少など、町全体の状況を考えたとき、健康長寿の町と、活力ある町づくりのために、石川町長の将来の展望についてお考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

将来展望についてお答えいたします。

穴水町の人口は、昭和30年、いわゆる1955年に1万9千人台を数えておりましたが、2015年の国勢調査では8千786人と、この60年間で約半減をいたしております。

また、社会保障人口問題研究所の最近の推計によると、10年後の2030年には5千964人、20年後の2040年は4千380人と、大変厳しい推計値も公表されております。

こうした中、今回第2期の穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略が、今月末の最終の外部審議会を経て、策定されることとなりますが、基本的には1期目の4つの基本目標を踏襲しながら、新たな考え方を加え、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりを進めてまいります。

しごとづくりはもちろん雇用の創出であります。地域産業の育成・振興はもとより、新規開業・起業支援策の充実を図ることを目標に、新年度に補助対象業種を拡大し、創業者支援事業と小規模な事業者を対象とした小規模事業者支援事業を新しく創設し、きめの細かな中小企業支援制度を整えております。

さらにミスブライフに続く企業誘致にも、引き続き取り組んでまいります。

次に、ひとづくりは移住定住施策の充実はもとより、婚活イベントの充実、そして若い世代が定着し、結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援策であり、令和3年度には子育て世代包括支援センターを創設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整え、子育てに不安を持たれない支援策の充実を図ってまいります。

そして、まちづくりは、能登ワインや牡蠣に代表される一次産業を活用し観光誘客の促進に加え、新たにスポーツツーリズムと連携をし、子供から高齢者まで幅広い年齢層の町民が運動できる環境を整え、健康増進・体力向上を図る日本一の健康長寿のまちづくりの

更なる推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、ふるさと納税に代表される穴水町を支援していただく、関係人口の拡大や、あるいは国連が定めた持続可能な開発目標SDG'sの理念や未来技術を活用した地域の課題解決に向けたまちづくりにも今後5年間の目標として取り組んでいく所存であります。

いずれにいたしましても、今後進む人口減少の流れを少しでも食い止め、住む住民が元気で快適な生活が送れるよう、町民の皆様方と一緒に頑張ってこの穴水町を守ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

町長のご答弁ありがとうございました。

中でも、これから起業誘致もまた大いに努力をしていただきたいと思います。

次に、4点目の質問に入ります。住吉公民館の新築建て替えの件でお聞きいたします。

このことは、平成26年の第4回6月議会定例会において、住吉公民館の地盤沈下及び新築建て替えについて私が質問をいたしました。それに対して、当時の岡本教育委員会事務局長が答弁をいたしておりますが、再度お聞きいたします。

住吉公民館は、当時より更に全体時に老朽化が進み、現在住吉公民館事務所は隣接の能登中居鋳物館を利用しております。住吉地区の人口は現在1千372人で、多くの方の利用があり、あらゆる面での施設です。

また、昨年度、住吉地区区長会の統一要望事項として、町当局に要望事項として提出されている事でもあります。住吉公民館の新築建て替えについて、石川町長はどのように考えられているのか、お考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

住吉公民館の新築建て替えの件についてお答えいたします

住吉公民館につきましては、昭和61年に住吉農村環境改善センターとして建設し、平成7年には能登中居鋳物館が開館し、ふるさと学習や文化活動を一体的に行う地域の拠点施設として現在に至っているものと認識しております。

当該公民館につきましては、平成19年の能登半島地震により、周囲が地盤沈下するなどの影響を受けたことから、建物の維持管理を図るための改修工事をこれまで実施してきたところであります。

ご提案の新築建て替えについてであります。町が管理する主要公共施設の在り方について、穴水町公共施設設置検討委員会からの答申を踏まえ、公民館機能を維持するために必要な補修を行いながら、今後利用者の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

樋爪局長、今ほど答弁いただきましたけども、あそこは地盤沈下が酷いんです。先ほど公共施設検討委員会にも出ておりましたが、現状のままではますます悪くなります。今ほど提案しましたが、新築もしくは移転をして、これから真摯に検討していただいて、是非ともなんとかしていただけるように希望いたします。

以上で私の質問を終了いたしますが、新年度4月から課制条例により、新しく課が編成されます。そのことも踏まえ、町民目線で、町民に親切に対応できるような、これからも対応をしていただきたいと願っております。

以上で私の質問を終了いたします。

◇

2番 湯口 かをる 議員

○議長（吉村光輝）

2番湯口かをる君。

（2番 湯口 かをる 登壇）

○2番（湯口かをる）

2番湯口かをるでございます。通告に基づき、一問一答でご質問をさせていただきます。

はじめに、国が求めている発達障害者支援法についてお尋ねをいたします。

当町が、子育て支援とする子ども医療費の現物給付化や昨年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い実施された副食費の無償化は、少額な予算の中で実施された大きな子育てへの支援となっていることに、心から感謝を申し上げる次第であります。行政の子育て支援には、予算化によって即実効性のあるものと、そうでないものがありますが、その恩恵が子育て家庭の乳幼児から児童生徒にいたるまで、公平に届くよう、そして当町における更なる子育て支援の充実を願っています。

平成２８年、政府の教育再生実行会議では、発達障害の早期発見・支援を進める仕組みづくりを求め、多様な個性や能力ある子供たちが、十分に伸ばせなかった能力を開花させる教育を目指す提言の具体策の一つに位置付け、発達障害の特性は、見方を変えれば個性と言える、今は障害を自覚して社会に参加する中で、個性的な能力を発揮している人はいて、早期発見と適切な支援は、活力ある社会を作るための重要な取り組みである、と述べています。

また、平成２９年の文部科学省の統計によると、通常学級の小中学生の６．５パーセントに発達障害の可能性があり、周囲の理解の下で自立に向けた支援を求めるためには、早い段階からの対応が重要となり、２００５年に支援法が施行されるまでは、行政の支援対象ではなかったが、発達障害者支援法の施行によって、国と自治体の責務は定められたと報じています。

石川県においては、早いうちに障害を把握し、特性に応じた支援を進めるために、保育士を対象にしたセミナーの開催、専門医が発達障害児の支え方を助言する、医師や保育士と保護者が、障害の状況を共有するための手帳も作ると報じていましたが、当町の現状をお尋ねいたします。

また、新年度事業に子ども包括支援センターが計画されていますが、現在取り組んでいる子育て支援対策を、より専門性を持った子育て関係機関と連携を密にしながら、少子化だからこその当町の幼児期からの早い対応と一人ひとりに寄り添ったしっかりとした子育て支援によって、子どもの持つ多彩な個性と能力を引き出して伸ばし、将来に向け開花させてもらえるような、きめ細かな子育て支援対策を期待するものです。そのことが、いま町が掲げている安心して子育てができる町となり、人口の増加にも繋がっていくのではないのでしょうか、新規事業となる、子ども包括支援センターが目指す取り組みについてもお尋ねをいたします。

○議長（吉村光輝）

佐藤住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤栄）

発達障害児支援のための連携手帳ライフブックは、議員ご指摘のとおり、医療機関や健診を受診する時や、保育園などに入学する時などの際、出生から情報を積み重ねた手帳は、障害の状況を共有し、今後の支援の方向性を示すものとして有効と考えていますので、町では保護者の同意を得たうえで配布を行っております。

子育て支援包括センターについては、妊娠期から子育て期までの様々な相談に対し、切れ目のない支援を行う総合的な窓口を目指します。

事業内容といたしましては、専門職を配置し、妊娠、出産、産後の様々な不安や心配事などについての相談や様々なサービスの情報提供、子どもとその保護者が気楽に利用で

きる交流の場を提供します。

また、家庭においてやむを得ない理由で育児が一時的に困難になった乳幼児については、一時預かりサービスを予定しております。

これらの事業を含め、地域全ての子どもや家庭の相談に適切な対応し、切れ目なく継続的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

ありがとうございます。

子どもというのは一人ひとり違いまして、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援の幼児教育の充実をお願いするものです。

次に、国が求める児童虐待防止法の取り組みについてお尋ねをいたします。

昨今、児童の虐待について、連日のように幼い生命にかかわる痛ましい報道がなされる中で、今年の4月から、子どもに対する親らによる体罰を禁じた、児童虐待防止法が施行されます。

2月18日の厚生労働省の有識者検討会は、どんな行為が体罰にあたるかを示した指針をまとめ、子どもへの身体の苦痛や不快感を与える行為を、体罰と初めて定義したようであります。

頬をたたく、夕食を与えないなどの類型を挙げ、体罰の具体例として、1、注意したが言うことをきかないので頬をたたく、2、いたずらしたので長時間正座をさせる、3、友達を殴ってけがをさせたので同じように殴る、4、物を盗んだのでお尻をたたく、5、宿題をしなかったので夕飯を与えないなど、5例を列举し、体罰としつけとの違いを明確にしたと報じていました。

また、石川県においては、昨年10月に県庁で実施された児童虐待防止強化推進会議の中で、出席者から子どもや親と関わる機会が多い、保育士らの研修の充実を求める声が上がったと報じています。

国が求める発達障害者支援法や、この度施行される児童虐待防止法の理解について、行政や特定の事業団体だけでなく、子育て中の保護者や地域の皆様への広い周知により、町が一体となって、当町の子育てを見守っていく体制づくりの必要性を感じています。

住民福祉課が作成した、平成31年度、先ほどご説明いただきました、穴水町暮らし・子育てガイドブック・フローチャートには、町民の立場に立った子育て支援策・妊娠中の支援対策などが分かりやすく分類され、少し活字が多く感じられますが、読む内容からは、穴水町の取り組む子育て支援が理解されます。作成されたガイドブックは、先ほど各家庭に届けられたということです。ありがとうございます。核家族化や社会情勢が多様化

する中で、子育てする保護者には、様々な問題に直面しながら子育てをされているものと思います。

今回、質問させていただきました内容を含め、町が取り組む子育て支援対策を分かりやすく作成していただき、子育て中の各家庭に配布する取り組みなどについて、お尋ねをいたします。

○議長（吉村光輝）

佐藤住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤栄）

児童虐待の防止に向けては、児童相談所や関係部署との連携はもちろん、学校や保育園との情報共有や養育環境の把握に努め、未然防止、早期対応やオレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動を積極的に努めているところであります。

また、見守り活動といたしましては、乳幼児の定期健診や子育て支援などの行事に参加していただいた機会をとらえ、子育てや養育の相談を受けることにより、早期発見、虐待防止の強化を行っているところでありますが、更に保護者や地域の様々な方々のご理解とご協力を得ながら子育て支援対策を推進していかなければならないと考えています。

町が取り組む子育て支援対策の周知につきましては、従来から広報や町のホームページに掲載していますが、昨年7月に町の各種手続きや保健・医療・子育て支援などの情報を記載した暮らしの便利帳の修正版を全世帯に配布させていただいたところであります。

ご質問の子育て支援に特化した暮らし・子育てガイドブックにつきましては、住民福祉課や健康推進課の窓口で配布させていただいているところではありますが、今後はホームページの内容の充実や、子育てアプリの開設に向けて準備を進め、ITを活用した子育て情報の発信に努めていきたいと考えています。

また、それらの普及状況を見極めながら、ガイドブックなどの配布について検討させていただきたいと思います。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

今ほど、色々とお答えいただきましたが、人と人とか関わる子育て支援をお願いしたいわけです。子どももそれぞれ違います。子育てする家庭もそれぞれだと思うのです。アプリやITの方の支援だけでなく、担当課がまた、専門的な関係機関が関わるような、心の通った、その人を支えることができるような、子育て支援をお願いするものです。

今後ともよろしく願いいたします。

最後に、重要視される幼児教育について、お尋ねをいたします。

従来の保育所から認定こども園に変更された子育て施設は、3歳から5歳児に対して、毎日4時間程度の教育保育が必須となっていて、教育基本法には、幼児期の教育の重要性が示され、学校教育法の一部改正には、幼稚園が学校の最初に規定されたようであります。

昨年10月の法改正による幼児教育・保育の無償化は、全ての子どもが幼児教育を受けられるように、3歳から5歳児の無償化が実施されたものと思います。義務教育における発達の個人差などにより、幼稚園教育の重要性が認識されたことによるものだとするならば、当町においても、幼児教育が小学校への義務教育にしっかりと繋がっていく連携が必要ではないかと思えます。

先人は、幼児期の子育ての大切さを三つ子の魂百までもと教えています。一人ひとりに寄り添い、一人ひとりを支えることができる子育ては、少子化だからできる当町の子育て支援ではないでしょうか。

近年、県内の小中学校においては、国が求めている発達障害者支援法への理解が広がり、授業の工夫や通級学級の利用者が拡大していると報じています。

子育てする親は、何の問題のないところにでも何かと余計な心配をするものであります。少子化が進む当町の教育や子育てにおいて、問題視される事案はないのでしょうか。子どもたちは、家庭や地域、学校における大人や子どもとの関わりの中で育まれながら、成長していくものだと思います。少子化の当町が一体となって、子供たちの成長を見守っていかなければならないと思えます。

一人ひとりに寄り添い、支える幼児教育が、小学校の義務教育にしっかりと繋がって行く連携の必要性を、いま重要視されている幼児教育に求めますが、町の見解をお尋ねいたします。

○議長（吉村光輝）

佐藤住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤栄）

議員のご提案の幼児教育から小学校の義務教育へしっかりと繋げるための方策といたしましては、小児科医や学校長などの協力を得て、4歳児とその保護者の出席の下、入学を意識した生活面での準備についての心構えなども学ぶ機会として就学の集いの開催や、各保育園においても工夫を凝らした学習指導や様々な交流の機会を通じて小学校との連携を図り、発達段階に応じた幼児教育が行われています。

今後、更なる保育園と小学校との連携を一層強化し、幼児教育から義務教育へしっかりと繋げるために関係部署が連携して取り組み強化を図っていきたいと考えております。

また、少子化や核家族化の進展や地域社会のつながりの低下などにより、子供たちの取

り巻く環境は様変わりし、課題も多様化していることから、現在策定中の第2期子ども・子育て支援事業計画に、新たに子供たちが様々な世代の人々との交流を推進することを施策に加えたところであります。

これらを含め、次世代を担う子供たちの健やかな成長を支える体制づくりを行い、福祉や教育など幅広い分野で、総合的な支援に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

ありがとうございます。

町の少子化は少しずつ進んで行きますが、行政のしっかりとした子育て支援の計画と取り組みが子供たちの生活に繋がるよう、今後の対策にご期待を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

9番 小坂 孝純 議員

○議長（吉村光輝）

9番小坂孝純君。

（9番 小坂 孝純 登壇）

○9番（小坂孝純）

9番小坂です。今日は3点質問をさせていただきます。質問は全問一括でお願いしたいと思います。

1点目であります。12月定例会終了後、将来の我が町の課題である重要案件について、石川町長より、庁舎の耐震補強、総合病院の移転、小中学校統合問題の3件についてご説明がありました。2月20日の内示会で庁舎の耐震補強工事費について、11億1千万円余りの予算が計上され、議員各位より、課題について説明はあったがあまりにも突然だという声が上がリ、改めて27日に全員協議会を行なった結果、各位より、もう少し丁寧に説明し議論してからやるべきだとの事でした。私はいずれにしても、この先、人口の減少等様々なリスクが増す中、迅速な課題への対策・対応が必要だと思ひます。

今各位に説明し理解を得ることが大切であろうかと思ひます。

病院については石川町政でしかなしえない事かと思ひます。石川町長のお考えをお聞きします。

2点目であります。地球温暖化による環境変化による、今後の我が国を含む世界がどうなるのか大変心配するところであります。我が国でもここ数年、台風や集中豪雨による被害が毎年県内各地で発生しており、その被害は甚大な被害に及んでおります。

オーストラリアでは山火事が半年以上も燃え続けました。南極では、気温が18度から20度にも達したとのことであります。

そして、今シーズンは私も73年間生きてきて、かつてない暖冬となりました。これも地球温暖化による環境変化かと思えます。

スウェーデンの17歳の少女が地球温暖化対策について、各国の首脳に訴えたにもかかわらず、素知らぬふりをされたそうであります。

次世代を担う大切な子供たちのためにも、この小さな町から発信することも大切かと思えます。

本来は、この件についてはお国の考えるべき事で、当町の管轄外とお考えになる方もいるかと思いますが、石川町長はどのようにお考えかお聞きいたします。

3点目であります。

先般、町当局より関係地区民への説明会がありました。場所は山中最終処分場入口付近、少数の参加者より3件程度の質問がありました。こういう計画はもっと早くに説明をしていただきたい。さらに、地区に害のないようにしっかりとした対策の整った設備をお願いしたいとの声があがりました。この声に対して真摯に受け止めて、かつ関係各位のご理解を得て有害鳥獣処理施設建設を進めていただきたいと思えます。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

小坂議員の、小中学校の統合・建設問題と総合病院の移転計画についてお答えをいたします。

主要公共施設の今後の在り方と、将来計画についていお答えいたしますが、町内における公共施設は、昭和の時代に建設されており、学校を除く殆どの施設が大規模改修等を行わず現在に至っております。設備の老朽化が顕著に見受けられ、改修か改築・新築等の判断を行なう時期が来ている状況であります。

しかしながら、今後10年間で町の人口が6千人まで減少すると言われていた中、個々の施設の在り方を考えるのではなく、これまで行なってきた施設整備や現在整備中の防災無線・焼却施設等に加え、近い将来に実施すべく施設整備も視野に入れつつ、場所やあるいは財源の確保などについて、総合的な見地に立って判断をしていきたいというふうに考えています。

ご質問の、庁舎の耐震化や学校の統合・総合病院の移転等の計画については、本議会冒

頭の提案理由の説明にもお伝えしたとおり、役場庁舎につきましては、防災拠点施設も兼ねており、管理責任上から早急な対応が必要と判断をし、有利な起債が活用できる新年度において耐震化工事を行ない、安心安全な行政サービスの提供に務めさせていただきます。

教育施設につきましては、令和２年度において学校施設整備基本構想計画の策定に着手し、教育環境の変化に対応すべく、数年後の適正な規模・配置を考慮し、将来を担う子供たちの事を最優先に、計画作りを進めさせていただきます。

総合病院の移転につきましては、当面は現在の医療体制を堅持しつつ、国が進める地域医療構想も見据えて、将来の病院経営の在り方を主要テーマの一つとして、新病院改革プランを策定する中で、幅広く協議・検討させていただきたいと考えています。

なお、計画策定時において、様々な観点から掘り下げた議論を賜りたく、地域の皆様のご意見や議会からのご提案もお聞きしてまいりたいというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（吉村光輝）

小谷生活環境課長。

○生活環境課長（小谷政一）

地球温暖化による環境変化についてお答えいたします。

地球温暖化が原因とされる、記録的な豪雨や大型台風、海面水位の上昇、気温や降水量の変化などの異常気象が頻発しており、河川の洪水被害や農産物及び水産物をはじめとする生態系の異常など、様々な分野において深刻な影響が日常化してきているというところがございます。

今や、この気候変動につきましては、国際社会の喫緊の最優先課題となっており、地球温暖化対策の国際的枠組みでありますパリ協定を受け、国では温室効果ガスを２０３０年度までに２０１３年度と比べ２６パーセント削減するという目標達成に向け、２０１６年に地球温暖化対策計画を閣議決定したところであります。

当町におきましても、２０１４年度から２０２０年度までの７年間を計画期間とする第２次穴水町地球温暖化対策実行計画を策定し取り組んでいるところがございます。穴水小学校の体育館や病院の照明及び空調設備等の熱源の一部を太陽光発電により供給しております。

その他にも公共施設の照明をＬＥＤ化し電気使用量の削減や、公用車の燃料使用量の削減のため、コンパクト化及びハイブリッド車の導入に取り組んできたところでもございます。

加えて、来年度予定しております庁舎の改修では、耐震工事の他、照明灯のＬＥＤ化、空調設備を省エネルギータイプのヒートポンプ式とする計画をしております。

さらに、県が進める家庭版、学校版、地域版、事業者版の4つの石川版環境ISOと連携し、とりわけ家庭版環境ISOでは、家庭で省エネ・節電に積極的に取り組む、いわゆるエコファミリーの拡大により、裾野を広げていきたいと考えております。

また、こうした緩和策のみならず、異常気象への対応策として各種ハザードマップの整備や河川堤防の嵩上げ、堆積土砂の排土などの施設整備が必要であると考えております。

いずれにしましても、地球温暖化対策は、住民一人ひとりの日々の活動の積み重ねが何よりも肝要でございますので、今後とも環境イベントの開催などによる周知の他、様々な工夫を凝らしながら対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

3点目の有害鳥獣処理施設の建設についてお答えいたします。

当施設は、現在稼働中である福井県大野市の施設をモデルに、おがくずの微生物により分解を行なう処理方法で、国の補助事業を活用して整備するものでございます。

建設地の選定に際し、空き家等の利活用物件を含め検討に日数を要しましたが、捕獲頭数も町全域に広がり、運搬距離や維持管理条件等を考慮した結果、山中地内での建設が妥当とし、先の2月22日、有害鳥獣処理施設建設予定地周辺の鹿波地区及び山中地区への説明会を開催し、了解を得たところでございます。

地区からの質疑の大半が、臭気と汚水に関わる環境の影響についてでございました。

この施設は、臭気及び汚水の発生しない構造ではありますが、稼働後においても、定期的に環境調査を行なってまいりたいと思っております。

○議長（吉村光輝）

小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）

2点目の地球温暖化であります。小谷課長からご説明がありましたけど、町長はこの件に関して、どのようにお考えか、例えば台風・集中豪雨とか気象に対すること、少しお話できればお聞きしたいと思います。思いだけで結構であります。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

地球温暖化というのは、非常に幅が広い、難しいテーマでございまして、私が考えるまでもなく、世界中がこの問題について真剣に取り組まなければならないという時期がもう既に遅れているというふうに思っております。

したがって、小さな町であります、私どもにできることは少しでも、小さいながらも地球温暖化対策に向けた実施をしなければならないというふうに考えております。

その一貫として、現在進めております、ごみの焼却炉の問題、現在はRDF方式で処理をいたしておりますが、今後は、令和5年度から新しい処理施設が、稼働いたします。その焼却炉は、有害なものを出さないという施設になっております。そういうことも含めて、一つ一つ小さいながらも、環境に配慮した施策を進めていかなければならないというふうに思っております。また、町民の皆様方一人ひとりがそれぞれの家庭でできることを実証して、協力していただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（吉村光輝）

小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）

それぞれご答弁をいただきありがとうございます。

我が町にとっても、5年、10年と大変な時代になってくると思うのです。1年1年、町民のために、皆様方執行部一丸となって頑張ってくださいよう、お願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

ここで、10分間休憩いたします。

（午後2時31分）

（休 憩）

（午後2時39分再開）

○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番 伊藤 繁男 議員

○議長（吉村光輝）

7 番伊藤繁男君。

（7 番 伊藤 繁男 登壇）

○7 番（伊藤繁男）

7 番伊藤繁男でございます。

私は、世界人類の平和を願い、町民の幸福を願い、我が町の発展に尽くしてまいります。今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、4 項目について、全問一括方式で、質問あるいは提言をいたします。

執行部におかれましては、簡潔・的確にご答弁願いたいと思います。

まず、1 項目めは、人口と町勢についてであります。皆様ご承知のとおり、我が町にとって、人口問題は最重要課題の一つであります。先般、課名の変更や、予算内示会の資料、町創生総合戦略案などが提出されました。

それらに目を通して見ると、すぐ人口減少問題が頭をよぎるのであります。

直近の新聞記事では、県の推計値で穴水町の人口 7 千 8 3 8 人、高齢化率 4 9 . 2 パーセント、年少人口県内最低 7 . 3 パーセントと報じられました。

また、先ほどの答弁とだぶりますが、将来人口推計では、2 0 3 0 年 5 千 9 6 5 人、2 0 4 0 年 4 千 3 8 2 人、2 0 4 5 年 3 千 6 7 2 人と示されています。

1 0 年後、穴水町の人口は 6 千人を切るということになります。1 0 年先はすぐ目の前です。その時は、県内最低の、一番人口の少ない町になるでしょう。そのように推計されていますので、色々と考えると人口問題の恐ろしさに身震いいたします。

議場にご参集の 6 0 歳台の諸賢は、男の死亡の最頻値は 8 7 歳ですから、2 5 年後人口 3 千人台の穴水町を見ることができるよう。

できると言っても、めでたくもありませんが、その時、諸先輩の行実を思い出してください。

先のことはさておき、私たちは今人口減少に危機感をはっきりと持つべきです。2 0 年後くらいには、穴水町の存続が危機的状況になってしまいます。

その様な事態を避けるべく、私たちは必死に努力しなければなりません。

統計上の用語では、非常に残念ながら、穴水町は、町全体が限界集落目前であり、消滅可能性都市、持続不可能自治体に、既になっているのです。皆様、このことをはっきりとご認識してください。いわば、消滅自治体のようになっているのです。

新聞紙上で各市町の新年度予算案が報道されましたが、志賀町では、新年度から子育て

て世代包括支援センターを開設、稼働させます。

本町にとっても、真っ先にしなければならない仕事ですが、現状は皆様ご承知のとおりです。

次に、宝達志水町は、婚活イベントの町単独に加えて、広域でも実施するため、予算 160 万円を計上しました。

宝達典久町長は、子育てについて、答弁などで朗々^{そら}と語^{かた}んじて発言します。

子育て施策は、中能登地域で際立っており、先進事例として参考にされたいかがでしょうか。

また、羽咋市は、金沢大学や企業経営者を交えて、創生総合戦略の策定作業を平成 30 年度から取り組み、政策指針に若い世代への総合支援の充実と少子化対策の推進を明示しました。

ところで、我が町の創生戦略策定の実情は、皆様ご承知のとおりです。

さて、我が町の予算案では、町税や地方消費税交付金、地方交付税などが減額となっており、自主財源 22.61 パーセント、町債 28.04 パーセントなどを勘案して、10 年後、人口 6 千人弱の財政確保や財政状況、産業と地域経済などを考えると、暗たんとした思いになり、見通しが立たず悲観的な気分になります。

本町のキャッシュフローで大きいのは、年金や公共事業、地場産業の関連の資金でしょうが、今後、年金世代の高齢者の絶対数が減少し、その影響は甚大になるでしょう。

身近には、人口が減少すれば納税者が減り、顧客が少なくなり、お店が困るのです。面積の広い本町で除雪する人材を確保できるのでしょうか。消防団組織は機能するのでしょうか。その他考えたらきりがありません。

令和の御世の今が正念場だと、私は強く思っています。難しい事業こそ、一朝一夕で成果が出るものではなく、例えば、春蘭の里もかれこれ苦節 20 年かかっています。

いずれにいたしましても、子や孫世代に過度な負担を残さないよう、中長期的な視点を忘れずに、穴水町を持続可能な自治体に行かなければなりません。

しかしながら、どの課題も非常に難しいものばかりです。厳しい現実を踏まえながらも、私たちには、難題に挑戦する決意と覚悟が必要であります。

町政において、特に重大な責任がある、石川町長以下全職員に、懸命に精励していただかねばなりません、10 年先には 6 千人弱になることを考えると、職員の定数管理も問題になります。

そこで 1 点目として、現下の穴水町定員適正化計画の要点をお示してください。

2 点目は、宝達志水町や中能登町などで実施している、業務の民間委託について、ご見解がありましたらお聞きかせください。

3 点目は、町の勢い町勢の指数の内、平成 31 年と 10 年前、即ち平成 21 年の労働力人口と非労働力人口の総数と主業農家の戸数、年間商品販売額などの比較数値を教えて

いただきたいと思います。

執行部におかれましては、聡明なるご判断をいただき、我が町の希望に繋がるご諸賢を承りたく、切に願う次第でございます。

2項目めは、若者定住についてであります。

我が町の中核人口ともいえる生産年齢人口は、将来人口推計で、現在の3千365人から、10年先に2千318人にもなり、約31パーセント減少します。

その間の老年人口は約15パーセント減少ですから、これは大変な減少率であることがわかります。当然、年少人口にも直接影響します。若者がいなければ子どもは生まれません。

本当に人口減少に、今まで以上に危機感を深めるべきだとここに言明いたします。

日頃、危機感を持っていれば、対策に必要なアイデアはキャッチできるものです。アイデアは宇宙からの贈り物、大いに活用したらいいのです。

例えば、能登町では、のと未来会議を開催して、どんどん若者を、色々な手法で盛り上げています。

同じく、七尾市では、ななお・なかのと100人会議を開いています。志賀町では、成人式後の同窓会費用の半額負担をします。

我が町も他市町の施策をヒントに、ヤングパワーを活かすことを重要課題の一つとしっかりと認識して、若者定住促進策を迅速に展開すべきです。

本町のふるさと教育やキャリア教育のことは承知していますので、更なる新しい着想を期待するところです。

また、小中高大の卒業時、進路決定には誰しも悩むものです。それくらいの時期に合わせた事業を起案し、若者の定住に繋げていくことも、大事だと思います。

そこで、1点目としてお尋ねしますが、先ほど申し上げた他市町の3つの事例について、ご見解がありましたらお聞かせください。

2点目は、女性の支援を手厚くすることが、特に重要です。他市町の女性支援に優るように、制度整備をすることは当然であります。話題を呼び起こす奇抜な施策も必要ではないでしょうか。

そこで、ご提案いたしますが、出産した女性を、例えばディズニーランドなどへご招待する制度を創設したらいかがでしょうか。

もちろん、対象者要件や招待の施設・テーマパークの選定、交通、宿泊など、色々と検討する事務があります。

若い女性に、一時子育てを離れていただき、飛行機か電車にパーッと乗って、2泊3日くらい、楽しんでいただくのもいいのではないのでしょうか。

3点目は、新たな宅地造成を提案しますが、いかがでしょうか。町有地の詳細について、私は存じ上げませんが、しかるべき場所で造成し、造成費用にからんでは、宝達志水町で実施している、住宅販売会社へ格安販売する方法も考えられます。

4点目は、広義の移住策も当然大事であります。これは、仕事、住まい、環境などがワンパッケージの如く揃ってこそ成果が望めるものであり、いわば、整備された情報発信こそが重要です。現状はどのようになっていますでしょうか。

以上、本件について、長期的な視点と洞察をもって、職務に精励されますよう、ご期待申し上げます。

3項目めは、官民資格取得奨励についてであります。

先ほど申し上げた、若者定住促進策に関連しますが、役場職員はもとより、会社員、農林水産業者、その他若者などが、あるしかるべき資格を習得した場合、経費の補助及び奨励を勘案した、特段の資格取得奨励制度を新設されたいかがででしょうか。

若者なりに何かとお金がかかり、可処分所得への配慮も大事なのです。

仕事上、何をするにも免許や検定、資格などの試験合格が問われますが、若者総合支援策の一環として、是非ご検討いただければと思います。

能登町では、新聞報道によりますと、水産従事者確保に向けて、小型船舶・海技士免許を習得する際の経費を補助するとありました。後継者育成など、きめ細かな支援策を展開しているのでしょうか。

ついでながら申し上げますが、能登町では、関係人口拡大を目指し、県内外の企業のサテライトオフィスや社員研修を誘致する事業を開始するとのことでした。

地域戦略推進室が目覚ましい活動が目立っています。

ところで、一概に資格と言っても、試験内容に難易度がありますので、よく精査して仕分けされたいと思います。仕分け作業はグループ別ですれば簡単であり、年間予算は大してかからないと思います。

資格にも色々ありますが、例えば、宅地建物取引士や土木施工管理士、電気主任技術者、社会保険労務士などは、本町において、身近に求められています。

その他、通信講座や独学で取得できる資格がありますので、是非、穴水町の若者に挑んでいただきたいと思います。

とにかく、若者、現役世代に頑張ってもらいたければ、穴水町は本当に消滅自治体になってしまいます。

そもそも、国及び町村が税金を農林水産業から商工業まで手当てするのは、人様の働きと生業支援に資するものでありますが、後継者若者の支援は特に重要であります。

本件について、是非とも積極的に取り組まれますよう、偏に熱望する次第でございます。

4項目めは、行政情報収集についてであります。

先般、広域圏事務組合の議会定例会の後、意見交換会がありました。まちづくり情報を聞き取る絶好のチャンスです。

その折、珠洲市の向山忠秀議員と臨席となり、皆様もご存知の珠洲市で検討している、市内路線バスの無償化についてお尋ねし、色々と教えていただきました。

私のことです、風呂行って水に流すの如く、聞いたことを殆どわすれましたが、5年間の準備と3年間の実証実験などを経て、来年の秋に起動する予定だと、聞いたように思います。

本町にとっても路線バスの在り方が、既に問題になっていますが、本件についての取り組み事例が、近くの珠洲市にあるのですから、すぐに職員を聞き取りに行かせたらいいのにと思いました。

私は、新聞記事の行政ニュースに興味を湧くと、すぐ聞き取りに飛び出します。そして、聞きながら、ふと、こんなことを聞いてもどうしようもないのではと、よく感じたものです。

とにかく、ここにはっきりと提言しますが、三役及び課長職が、重要な行政ニュースだと思ったら、直ちに職員を出張させて詳しく情報収集すべきだと痛感します。新聞記事は概要だけであり、大事なことはすぐ訪問して直接聴くことです。

また、職員からの申し出も推奨したらいいと思います。復命書を書くことがひいては職員教育になり、職務遂行の迅速化に繋がります。

ついでながら、最近なぜか三役には大所高所からリーダーシップを執っていただきたいと感じます。リーダーシップとは、人が本心から納得してついてくることであり、朝一番早く仕事にうかがい、必死に働く姿を見せることであると、ある文献にありました。

皆様には消滅自治体にならないよう、必死に頑張りたいと切に願う次第であります。

私の具申の趣意をご理解いただき、これが職場の内規のようになって、迅速な情報収集がなされ、組織が活性化することを強いて望みます。

何とぞ、寛宏なる精神でご検討いただき、速やかに実現されますよう、伏して愚考申し上げる次第でございます。

今回は、4項目について、質問あるいは提言をさせていただきました。

執行部におかれましては、何かとご多忙のことと存じ上げますが、真剣にして、賢明なご所見を承りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許しいただきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。ご寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

それでは、1項目めの人口と町勢についての1点目、穴水町定員適正化計画についてのご質問にお答えいたします。

現計画は、平成21年度に10か年の計画として策定し、10年後において、当町と人口規模等が近い団体、いわゆる類似団体の平均以下の職員数になるよう計画をしたところであります。

策定年度の普通会計ベースで98人を目標に、いびつな職員年齢構成の解消を目的として取り組んできており、平成29年度には99人であったものを、平成30年度には96人、平成31年度においても96人とおおむね計画に沿った人員採用等をしてきたところであり、徐々にではありますが職員における年齢構成の解消も図られてきているところであります。

しかしながら、近年の異常気象による災害の対応や積極的な地方分権・地方創生・マイナンバー等の新たな業務の増大等により、全国の自治体においては職員数が増加している状況であり、平成29年度における類似団体の平均職員数が117人、平成30年度においては116人、現在の類似団体との比較では約20人ほど穴水町の職員が不足している状況であり、職員一人ひとりの負担が過重となってきた状況でもあります。

これは、あくまでも参考であります、現行で人口6千人の自治体職員数は統計値で92人となっています。

令和3年度からの職員の採用等についてであります、令和4年度から段階的に国家公務員の定年が延長される見込みであるとの報道もでており、現在の類似団体の職員数や各部門の適正な必要人員、又は町が抱える課題等を参酌しながら国の動向を注視し、来年度中に新たな定員適正化計画を策定することとしているところであり、持続可能な自治体を目指して、適正な職員採用に努めさせていただきたいと思っております。

続きまして、2点目の業務の民間委託についてでございます。宝達志水町においては、平成30年7月より住民窓口業務委託を、また、中能登においては、平成31年4月より、保育所・学校の給食調理業務やバスの運転業務といった、いわゆる現業業務の包括業務委託を実施しているところであり、当町におきましても平成20年度より学校給食調理業務を、また、平成29年度より庁舎の清掃業務を民間委託をしているところでもあります。

窓口業務につきましても、すでに実施している宝達志水町や羽咋市等の事例を参照しながら、町民サービスの向上と職員の負担軽減を図ることが可能であれば、実施に向けて検討を進めていきたいと考えております。

また、今後の実施に向け検討を行なっている、上水道施設の民間委託については、職員数の減少などで近い将来、包括的民間委託を検討する必要があると考えていますが、人口減少が進む中で委託費が増加する分、使用料の値上げが伴うと予測されることから、まずは奥能登2市2町での資材の共同購入や一部委託業務の一括発注などの検討を進めたいと考えております。

次に下水道事業については、令和6年度から開始予定の公営企業に移行した後に維持管理部門の包括委託を検討することとしています。

また、現時点で実施しているメーター検針業務や運転及び設備の維持管理委託については、今後も継続させていただきたいと思っております。

3点目の町勢指数についてでございますが、10年前との比較についてご報告いたしますが、ただし、各々の調査基準年度が違うため、平成21年度との比較ができない旨を前もってお伝えいたします。

まず、労働力人口と非労働力人口の総数については、平成17年度の労働力人口は5千141人、非労働力人口は4千350人で、それに対し平成27年度の労働力人口は3千995人、非労働力人口は4千65人であります。

次に、主兼業農家数については、平成17年度で696戸、それに対し平成27年度で389戸となっています。

最後に、年間商品販売額については、平成19年度で188億3千600万円、それに対し平成28年度は、154億3千万円となっていることを、調査データで確認致しましたので、報告させていただきます。

続きまして、3項目めの官民資格取得奨励金についてのご質問にお答えいたします。

議員ご提案の資格取得奨励金制度につきましては、各種法令等に定められた行政職務を遂行するうえで、本町の職員が習得必要となる資格取得に対しては、昨年の3月議会定例会の一般質問の折に、伊藤議員へお答えしたとおりでございます。

新年度より法令に定められない資格についても、業務遂行上必要と判断するものについて、職員のスキルアップにも繋がることから、取得に係る経費の一部を助成することいたしました。

行政への就職や職務の遂行に習得が必須となる資格については、おおむね定められておりますが、民間への就職に必要な資格は多岐にわたります。今年は暖冬の影響から除雪作業が殆どありませんでしたが、受託事業者において不足している、除雪作業員確保支援策として、車両系建設機械運転技能講習にかかる資格取得費用の一部助成を行なうことといたしました。

産業の振興・維持、定住人口拡大のためには、若者の定着が必要不可欠であると考えております。地元穴水に就職するに必要な資格とは何かを精査したうえで、新たな支援制度の創設について、前向きに検討してまいりたいと思っております。

続いて、4項目めの行政情報収集についてのご質問にお答えいたします。

現在、役場職員における各地方自治体の行政情報については、主に新聞記事や、時事通信社のニュースサイトによって情報収集を行なっているところでございます。特にこのニュースサイトでは、県内各市町の情報ははじめ、中央省庁や全国の地方自治体の動向・政策を毎日発信しており、町政の参考となるような活用をしている次第でございます。

ご提案にもありますように、新聞記事等にはない詳細な情報については、個別に出向くなど、各市町の動向等の情報収集は、予算要求を行なうためにも必要な積算方法の一つであると認識しております。

珠洲市の路線バス無償化については、所管課において直接既に情報を得ており、当町においても今後の路線バスの在り方を検討すべく、令和２年度に路線バスの運行形態再編検討について取り組むこととしておりますので、先進事例の情報収集を積極的に行ない、より良い運行形態の策定を進めさせていただきます。

また、平成３０年度から、新たに取り組んだ各課横断の提案事業においては、各課長補佐グループからの申し出により、直接先進地へ赴き、実際に見る・聞く・体験するなどの、文面では得られない情報収集を行ない、分析し予算化に向け提案する事業を展開していきます。

その提案の中でも、取り組みに挙げられたものが、業務の集約等の見直しであり、議案として提案させていただいた課制条例の改正に伴う組織再編に繋がっております。

今後も隣接市町等の情報収集はもちろん、各課横断した情報共有体制を継続し、町民サービス向上に取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

伊藤議員の２項目めの若者定住に係る他市町村の事例についてのご質問にお答えをいたします。

若者定住施策の中で、若い世代の意見は大変大切であり、総合戦略の中での中高生に対するアンケート調査や中学生議会、さらに商店振興会が主催するわくわくサロンの若いメンバーからも多くの意見を聞いております。

また、今ほど総務課長がお答えをいたしました、他市町村の良い事例は各課で積極的に検討し、当町の実情に合わせて事業化していきたいと考えており、常に町民が主体となり、地域に潜在化している課題解決に取り組む団体や組織とは常に連携をしながら、施策の遂行にあたってまいりたいと考えております。

次に、２項目めの３点目の新たな宅地造成の提案であります、当町は平成２３年に移住者を対象として、当時画期的でありました、穴水ニュータウン宅地無償分譲事業を開始し、現在１４区画中１０区画が分譲され、１０家族３９人の移住が実現をいたしております。

新総合戦略の中でもその拡大をうたっており、今後この事業を参考にし、更なる展開に向け、議員提案事業につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

また、４点目の移住定住策の情報発信についてでございますが、９月議会でもお答えをいたしました、当町のホームページに移住定住を案内する、「穴水町で暮らしてみませんか」というページを設け、その中で町の環境や制度、空き家情報、セミナーの案内を総合的に掲示しており、求人情報につきましても、ハローワークの求人情報をリンクし、

情報提供を行なっているところでございます。

また、当町が運営する穴水町移住定住促進協議会におきましても、ホームページを開設しており、常に最新の移住定住情報を掲示しており、今後とも情報発信の在り方につきましては、受け手の立場に立った、わかりやすいものにしたいと考えておりますので、何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

佐藤住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤栄）

第2項めの2点目の女性の支援についてお答えいたします。

本町における出生数の状況は、平成29年度32人、平成30年度30人、そして今年度末までには、29人のお子さんが生まれる予定となっており、ここ数年30人前後の出生数となっているのが現状であります。総合戦略の基本目標の若い世代が定着し、結婚・出産・子育ての希望をかなえるに基づき、不妊治療に対する助成の充実や出産祝い金として、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降は20万円の出産祝い金の支給、新婚世帯の家賃補助などを行なっているところであります。

今後は、これらの事業の拡充を含め、幅広い支援制度の充実に努めてさせていただきたいと考えています。

○議長（吉村光輝）

伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男）

ありがとうございました。

ご丁寧なるご答弁をいただき誠にありがとうございました。

聡明なる執行部におかれましては、今後も、長期的、大局的、根本的に、我が町の発展にご精励されますよう、申し添え、私の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。



8番 小泉 一明 議員

○議長（吉村光輝）

8番小泉一明君。

（8番 小泉 一明 登壇）

○8番（小泉一明）

8番小泉一明です。3月定例会に発言の機会を与えていただき、ありがとうございます。なお、質問は一問一答で行ないます。

まず、穴水町教育振興基本計画についてお尋ねいたします。

当町の総合戦略は、K P I 目標数値の設定を掲げ、毎年政策調整課より、まち・ひと・しごとの改訂を公表し年毎に目標等がわかるようになってきております。

穴水町の創生総合戦略第1期が平成27年から31年までで現在、第2期の策定に入っております。穴水町教育振興基本計画は、平成24年度を初年度として平成33年度までの10か年を計画推進の期間となっております。

ただし、第5次総合計画が平成27年度までの計画期間であることを鑑み、平成28年度で一時見直しを行ないますと記載されております。

私の中では、教育委員会の改正や変化に伴い、教育委員も替わり当然穴水町教育振興基本計画の見直しもされ、議会や町民に知らせる必要があると思いますが、まずそのことについて質問いたします。

○議長（吉村光輝）

布施教育長。

○教育長（布施東雄）

穴水町教育振興基本計画の件についてお答えいたします。

まず、石川県では、平成23年1月に、平成23年度から令和2年度までの10年間の期間とする、教育の振興に関する基本計画である、石川の教育振興基本計画が策定されました。

当町では県の策定を受け、平成24年3月に穴水町教育振興基本計画を策定したところであります。

その後、県では計画の中間年にあたり計画全体の点検評価を実施し、平成28年度から5年間における教育の目指す姿と施策の展開の方向性を示す、第2期石川の教育振興基本計画を策定したことから、当町においても、教育を取り巻く社会状況の変化や、平成27年4月に施行された新教育委員会制度に対応するためと、さらに町の第5次総合計画が平成27年度までの計画期間であることを鑑み、平成28年度に計画の一部見直しを

行なっております。

同様に、県では第2期の計画策定から5年後を目途に、総合的な点検・評価を実施し、計画の見直しが行なわれることから、県の計画が示された段階で、当町の計画についても合わせて見直しを行なってまいります。以上でございます。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

教育長、今ご答弁いただいたんですけど、次の質問に入りますけど、本題はこの辺にあるのかなと思っております。私の質問の後に当然教育長から答弁があると思いますけど、その答弁を聴いてから、またじわじわ質問したいと思います。

次に、穴水町教育委員会の議事録公表について、お尋ねしたいと思います。平成27年4月の地方教育行政の組織・運営に関する法律の一部改正により、教育委員会会議の議事録の作成・公表が規定され、また穴水町教育委員会会議規則第15条により、会議の会議録は公表することになっているが、公表されておりますか。私も確認したところ、先月の27日ですか、町の教育委員会のホームページでは、平成29年3月までの教育委員会会議の議題だけがとりあげられていました。そして、その後更新はされておられません。なぜか。奥能登2市2町の教育委員会議事録をホームページで見ますと、能登町は詳細に、輪島市はこれくらいか、珠洲市は物足りないという感じがしました。しかし、更新はされております。更新されていないのは怠慢ではないでしょうか。小学校の統廃合の問題、今回質問はしませんでしたけど、穴水町男女共同参画推進計画など、中身が全く見えません。公表することによって、医療と共に重要な教育についての町の動きや考え方を町民と共有できていると思いますが、その事について、お答え願いたいと思います。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

教育委員会の議事録公表の件についてお答えします。

議員ご指摘の教育委員会会議録につきましては、穴水町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は公表すると定められております。

ホームページ上では、平成29年3月分まで掲載されておりますが、以降については未掲載でありましたので、ご指摘を受けましたので、最新の情報に更新をさせていただいたところでございます。

議員ご指摘のとおり、今後このような小中学校統廃合のことも考えますと、住民の皆様

方にも適切なる情報提供というのが大変重要であると思いますので、今後このようなことがないように、最新の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今樋爪局長からお答えがありましたが、これはしかし、私は当然教育長がお答えになると思っていたので、ちょっとがっかりしました。これは私が指摘したから、ホームページに載せていくというのはお聞きしているのですが、その辺はどうなんでしょうか。例えば、質問者に対して、こういうことなので載せたということを一言あってもいいんじゃないかと思うのですが、非常に不親切じゃないんですか。ちょっとお答えください。教育長でも樋爪局長でも結構です。お答えください。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

先般、町のホームページでも色々情報が更新されていないという、議員の皆様からのご指摘を受けておまして、私ども確認不足だったことはありました。それについては、改めていきたいと思います。今後については、きちんと住民の皆様には正確な情報提供できるよう努めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

私は、教育長に申し上げたい。これは、議会軽視あるいは住民軽視ですよ。教育委員会というのは、住民ファーストではないなとつくづく今感じました。

一般質問で指摘を受けたから慌てて載せたとか、おかしいですよ。そうじゃない、きちんと載せないと。別に、お詫びしろと言ってるんじゃないんです。私も別に怒っているわけじゃないんです。腹の中35度くらいちょっと起き上がっているかなという感じで質問しているんです。教育長もしっかり自覚してほしいと思うんです。全く無視されているじゃないですか。それで学校の統廃合とか云々言われても、私は理解できないです。これからの子どもというのは、いろんな考え方を持った人、去年一般質問でLGBTの事お聞きしましたが、いろんな人間が出てくるんですよ。教育長、非常に大事なことです。

から、しっかり考えてもらわないと困ります。それだけお願いしておきます。それ以上言ってもしょうがないので。

次に、だぶるかもしれませんが、3点目の穴水町総合教育会議についてお尋ねします。

総合教育会議は、地方行政の組織・運営に関する法律、平成27年4月1日施行により、地方公共団体の長と教育委員会が意思疎通を図り、地域教育の課題であるべき姿を共有し、民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とし設置されております。メンバーは、町長、教育長、4名の教育委員、計6名で構成されております。もし構成人数が間違っていましたら、お許しください。まずその中で、大綱の策定が言われておりますが、大綱の策定は終わっているのか、お尋ねいたします。

大綱の主たる事項には、主として学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、統合的放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等となっております。また、大綱は教育行政における地域住民の意向により、一層反映させるという観点から、町長が策定するものとしているが、教育行政に混乱を生じることがないようにするため、総合教育会議において町長と教育委員会が十分協議、調整を尽くすことが肝要であると記載されております。年に1回会議が行なわれているようですが、どういう議題でどういう中身であったか公表する義務があるのではないのでしょうか。もし、最初の質問でお聞きした、教育振興基本計画がそれに代わるものなら、それを踏まえ、教育振興基本計画の見直しが必要なのではないのでしょうか。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

町総合教育会議の件についてお答えします。

平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されることとなりました。

この総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や、重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行なう場となるものであります。

この設置を受けまして町では、年1回町長を筆頭に教育委員の方々と、町の教育の施策について協議を行なっていくところでございます。

また、ご指摘の大綱の策定につきましては、石川県では各市町に対し、教育振興基本計画をもって大綱としても良いとの見解が示されておりますので、先ほど教育長より答弁いたしました、穴水町教育振興基本計画が、当町における教育の目指すべき姿であり、施策の展開の方向性を示すものであるため、当該基本計画を大綱として位置付けているところでもございます。

また、計画の見直しにつきましても、先ほどの教育長の答弁のとおりでございます。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

樋爪局長、ちょっとお尋ねしたいんですけど、先ほどホームページのことですが、これはもう公表されているんですか。私はその後、まだ見てないんですけど、2月27日あるいは3月1日の時点では、たぶん前のままだと思うのです。これは現在直されているのか、質問します。

○議長（吉村光輝）

樋爪局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答えいたします。先ほど、小泉議員の協議会の会議録について答弁させていただきましたが、総合教育会議の方については、一度しっかり確認をさせてまいりたいと思います。その後で公表させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

私の知っているところでは、七尾市・中能登町・かほく市・金沢市、それから小松市はホームページに載っております。他は載っていないというか、少ないと言え少ないですけど、やはり当町も載せるべきだと私は思います。

地方行政の組織及び運営に関する法律において、町長はその協議会の終了後、遅滞なくその議事録を作成し、これを公表しなければならないとなっております。ご存じだと思うんです。そういう面からして非常に、言葉は悪いんですけど、なめているというか、私はそのように感じております。今後そのようなことがないように、きっちりしていただきたいと思います。NHKのあれじゃないですけど、チョコちゃんに叱られますよ。

4番目の、学校給食委託業務について質問いたします。

これも先の内示会で質問をさせていただきましたけども、頭の悪いせいにかちょっと納得できない部分があったのでこの場で質問いたします。

先の執行部との内示会で、ある程度の事はお聞きしました。でもですね、学校給食がプロポーザル方式で、神奈川県ハーベストネクスト株式会社に決定をしたと。前年度から約1千万円アップしております。その内訳は、委託料600万円、備品400万円、それ

から配給車187万円くらいですか、雇用は担保されこれまでどおりというお話でした。まず、そのことについて間違っていないですね。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

まず、委託の中身ですけど、先ほど議員から言われたとおり、委託料につきましては、現在行なっている日本航空学園からは500万円程度の増額となります。また、備品関係につきましては、これは業務委託ではありませんので、こちらの方でしっかり準備をして、各調理場に配置をするものであります。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

プロポーザル方式というのは、私もよく分からないんですけど、価格によらず企業技術者の技術力を評価して、より質の高い成果を期待できるものと言われております。学校給食委託業務では、

2社が応募をし決定したと聞いております。その件に関してですね、例えば選考委員会なり設置してですね、いろんな角度から、協議したのでしょうか。例えばこれから児童数は減っていくのですね。それから業務内容の仕様書についての確認とか、プロポーザル方式のメリット、デメリットなど、検討も協議したのでしょうか。

委託料増額となれば当然アップしているわけですから。

例えば、他の業者でも受託できるところはなかったのか、もう少し幅広い見知からですね、探してみる必要もあったのではないかなと、個人的には思いますけど、その事についてお答えください。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

業務委託についてお答えいたします。

今般、学校給食調理業務につきましては、議員ご指摘のとおりプロポーザル方式で採用させていただきました。プロポーザル方式につきましては、業務の委託先を選定する際に、利用目的に対する企画を提案していただき、その中から、優れた提案や、テーマを選

定する方式であります。具体的には、昨年１０月に実施要領及び基本仕様書等を公告並びにホームページで公表し、事業提案者を公募いたしました。

公募の結果につきましては、２社より申し込みがありましたが、途中１社より辞退届が提出されたため、１社から提出された事業提案書の書類審査を経て、審査委員会に対するプレゼンテーションを実施し、事業内容を評価したところ、審査基準内であったことから、委託事業者として選定したところでございます。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○８番（小泉一明）

答弁ありましたけど、例えば、５００万円、トータル１千万円くらい上がっているわけですけど、そのことについて、例えば委員会なんかは作らなかったわけですか。そしてもう一つ、その業者しかできないことがあるんですかね。今議会の初日の日に、議員数人と雑談の中で、学校給食の話も出たんですけど、議員もよく知らないというような状況の中で、こう言われたって、私自身はおかしいと思いますし、さっきも言ったように、庁舎の耐震の問題、色々内示会でも議会軽視じゃないかという話も出たんですけど、私もそう思っていますし、議員もみんな初めて知ったという感覚でいるので、その辺はどうなのかなと思います。決まってしまったというか、ちょっと納得いかないですけど、これから町長にもお願いしておきますけど、町の入札の場所、出てますね、プロポーザル方式も端的に言えば入札と一緒になので、そういうことも記載してほしいと思うんですよ。私から一つお願いいたします。

最後の質問になります。

旧精育園跡地について質問いたします。旧精育園跡地は、石川県から現在無償で借りていますが、現在冬場の室内のグランドゴルフの時だけ使用されていると聞いております。中は、現状ごみ屋敷のようなありさまだと聞いております。一時、シルバー人材センターが枝や草廃材などを山積みにしてあったと聞いておりますが、実際はどうなのでしょう。

○議長（吉村光輝）

佐藤住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤栄）

シルバー人材センターの枝の置き場となっていたというのは以前はありました。現在はないと聞いております。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

実は私も、バタバタの時とそれからこの間、この質問にあたって、見には行ったんです。今は奥の方に木の枝がいっぱい積んでありましたが、前よりもきれいになっていたという感じはしているんですけど、あれもあのままというわけにはいかないでしょう。ただ、今後どうするのか、それから、例えば町の建設の関係の業者でも、実際そのようなごみも捨てられているんじゃないかということも聞いているんですけど、もしそうであるのなら、処分経費も工事費に含まれているのか、お聞きしたいんですけど。

○議長（吉村光輝）

佐藤住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤栄）

枝について、工事費に含まれているのかというご質問ですけど、工事発注した側ではないので、そのところははっきり分かりませんので、ご了承ください。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

これは今の状況で今後どうしていくのか、そういうふうに管理していくのか、それをちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○議長（吉村光輝）

佐藤住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤栄）

現在借り入れ期間が、令和6年3月末までとなっております。現段階での維持管理につきましては、職員やボランティアの方々が草刈りを行なっているところではありますが、また、建物の老朽化が進んでいることもありまして、幅広い利活用が困難なことから、現在の契約をもって借り入れを終了させることを前提に県と相談させていただきたいと思っております。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

分かりました。それでは、私の一般質問を終わります。
ありがとうございました。

1番 佐藤 豊 議員

○議長（吉村光輝）

1番佐藤豊君。

（1番 佐藤 豊 登壇）

○1番（佐藤豊）

1番佐藤豊でございます。通告に基づき質問をさせていただきます。一問一答をお願いいたします。

少し余談になりますが、明日3月11日は東日本大震災より9年目を迎えます。災害復興もまだまだ道半ばという報道でもございます。1日も早い復興を祈るものであります。また、被災されました方々にお悔やみ申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます。

さて、私の質問は回を重ねまして、20回目となりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

毎回申し上げてまいりましたが、当町の少子高齢・過疎化、人口減少は著しく進行しております。

今回はそんな中から、町の商工・観光振興対策についてお尋ねをいたします。

先般、当町唯一の観光バス会社が、3月末で事業を辞められるとお聞きしました。既に大型バスは売却され、今月末にはマイクロバスも手放されるとのことでした。また、去年は役場近くのパン屋さんと料理旅館も廃業されております。

このように町内では、多くの商店、あるいは会社など辞めていかれている状況です。

また、最近は新型コロナウイルスの関係で、様々なところに影響が及んでいます。町内の観光業者の方が、毎日かかってくる電話は、殆どキャンセルの電話で、この先が大変だと嘆いておられました。今後更なる影響が懸念されます。このままでは町は衰退の一途を辿っていくばかりではと、本当に心配でなりません。

そこで、次の3点について町はどのような考えなのか、また、具体的対応策などお持ちなのかを、お尋ねいたします。

1点目、商工振興対策について。2つめ、観光振興対策について。3点目、観光バス業

者廃業に伴う町への影響についてお尋ねをいたします。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

1点めの、商工振興対策についてお答えいたします。

令和元年度策定中である、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標に、誰もが活躍できる安定した雇用を創出するとかけ、地場産業の育成・振興、新規産業や企業支援の充実の実現に向けて、商工振興費として、町内の小規模事業者及び商工業の振興と安定を図る事業経費に対して、商工会事務補助金をはじめ、中小企業者の経営基盤の安定化を図る目的で、穴水町商工業経営安定資金信用保証料補助金の交付や、勤労者福祉事業の助成を行っております。

さらに、令和2年度から新規創業に対する支援として、これまでの新規開業・起業者支援事業の対象者等を拡充し、創業者支援事業を創設し、幅広く活用していただき、新たな雇用の創出による地域経済の活性化を図ってまいります。

また、既存事業者に対しても、事業の拡大・生産効率の向上に取り組む、店舗改修や設備投資に要する費用に対して助成し、持続的な経営を支援していく事としております。

今後も引き続き商工会をはじめ各関係団体となる、あなみず創業支援ネットワークなどを活用し、関係団体との情報共有を図り、町の再生に繋げていきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

引き続き、観光振興対策についてのご質問にお答えいたします。

先月のかきまつりイベント、雪中ジャンボかきまつりでは、2日間で例年の如く、大変たくさんの来場者があり、その後の町内のかきまつり加盟店でも週末を中心に大変賑わっております。

しかしながら、この新型コロナウイルス感染症の影響で、宿泊客、日帰り客のキャンセルが相次ぎ、旅館業、飲食業等の観光業者は経営的にも大変苦しい状況にあると聞いております。

今後、町といたしましても国や県の動向を注視し、あらゆる制度を活用しながら、商工会や各金融機関とも連携し、きめの細かい支援体制を行なってまいりたいと考えております。

ご質問の観光振興につきましては、能登ワイン、まいもんまつりを中心に、現在進めております能登長寿大仏周辺の観光地化や、のと鉄道との連携した新たな穴水ブランドの確立に向け、観光協会をはじめとする各関係機関と協議を進めており、更に新年度より当町の豊かな自然フィールドを活用した、観光交流メニューとしてスポーツツーリズム事業にも着手し、新たなターゲットの掘り起こしを行なうことで、より一層の交流人口の拡大を図らせていただきます。

また、新年度から観光交流推進室を格上げし、新たに観光交流課を設立、観光交流事業に加え、商工振興、農村交流、移住定住、観光交通事業を一貫して行ない、商工観光振興の更なる強化を図ってまいりたいと考えております。

ちなみに、貸切りバス廃業については、大変残念に思っております。今後、近隣市町村にある業者等を活用しながら、町民に与える影響を最小限にいたしたいと考えておりますので、ご理解賜われますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

ご答弁いただいているんですが、いろんな政策をやっているんですが、それは皆様にどれくらい声が届いているのか、観光対策商工対策、地域の皆さん方が、本当にどの辺まで行き届いているのか、もう少し行政側としてもフォローアップするところは、フォローアップしていかないといけないのではないかと。言葉だけ踊るのではなく、指示的なものを常に進めたいというふうには思います。

そういった中でですね、コロナウイルスの件なんですが、影響が日本全国様々なところで出てきております。当町においても、そういった影響みないのがあったら、調査を行っているのか、また、今後そういった経済的な影響に対しての調査を行なう用意はあるのかということと、もう1点、今言った国との様々な支援策をやられておりますが、当町としても独自の支援策というものを持つべきではないかなというふうにも考えられますけども、ご検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

コロナウイルスの大変な状況であります。

一つの例ですけども、能登空港の利用率でございます。今日現在、今月に入ってからでございますけども、この9日間の搭乗期間で35.5パーセントということで、去年は6

2パーセントと、ほぼ半減までいきませんが、そのような状況です。酷い時は、10人しか乗っていないという状況であります。あとですね、かきまつりも3月末までということで、本来は期間中がございますけども、かきまつりの加盟店に聞かしても、例年の半分以下ということで聞いておりますし、あと、あつあつ亭というのと鉄道のも、コロナウイルスの関係でとりやめとなっております。非常に影響が大きくなっております。ただ、今すぐ穴水町としてこういう支援策をうたうか、今後も検討課題としていますし、検討しなくてはいけないと思います。ただ、そういったものも含めて、県との連携も大事ですので今後も取り組んでまいりたいと思います。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

たぶんこれからもっともっと大きな影響が出てくるんじゃないかなと思います。是非とも町としての対策も考えていただきたいというふうに思います。

次に、先日広域圏事務組合消防本部から防火対象物違反物件の公表制度が開始されるとのチラシが各家庭に配布されておりました。それによりますと、4月1日から消防法に違反した建物は、消防本部のホームページに掲載されるということでした。

消防法の改正により大変厳しい法律となっております。消防法は、主に都会での火災等により厳しさが増し、それがまたどんな田舎での防火対象物でも対象となってしまいます。

今後も法改正により厳しくなると当町のような小さな町の飲食店では、なかなか対応が難しい状況になるのではないかなと、そのように思います。

そこでお伺いをいたします。こういった消防設備等の改修工事も、新年度予算での創業者支援事業の対象となるのか。また、国の中小企業支援事業で設備投資に対する補助があったかと思うのですが、こちらも対象となるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

創業者支援事業の補助内容について、お答えいたします。

本事業は、当町の空き地、空き店舗及び空き家を活用し、新規創業を支援し地域経済の活性化、雇用の創出を図ることを目的として創設した事業でございます。

対象事業内容につきましては、新事業所の開業に必要な建築設備工事・機器設備購入費・情報発信するための広告費等が対象となります。その費用の2分の1、300万円を

限度額としております。その中での消防設備工事は対象としておりますが、消防設備単独の改修工事については、対象外としております。

また、国の中小企業庁所管の、小規模事業者持続的発展支援事業についても、販路拡大や生産性向上に取り組む設備投資に対しての補助であり、消防設備工事は対象外となっております。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1 番（佐藤豊）

こういった消防法というのは、日に日に変わっていきますので、事業所の皆さん大変な思いをされています。私もお隣の能登町の方で仕事をさせていただいておりますが、消防本部の方からそういった指導いただいて、本当に莫大な予算となるようなことだけは避けたい。

そういうことも今後更に考えられるんじゃないかなということで、そういった事に対する補助なり何なり、必要になっていくのではないかなと思いますので、そういったことについて、検討をしていただきたいというふうに思います。

3 点目ですが、宿泊施設整備促進事業の効果について、お伺いをいたします。

当町では、宿泊施設の改修及び農家民宿開業に対する支援を行なってまいりました。過去5年間の支援件数、並びにそれぞれの施設の稼働率・利用状況等はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

宿泊施設及び農家民宿の稼働率・利用状況についてお答えいたします。

本事業は、観光誘客を促進する事により、観光産業と地域の活性化を図ることを目的としております。

まず、宿泊施設についてでございますが、平成26年度より7事業所が活用しております。

過去5年間の利用状況は、宿泊・日帰りをあわせた入込客数は5年間で2万5千417人で施設稼働率は28パーセントとなっております。

次に、農家民宿は平成27年度より7軒、令和元年度に2軒が開業し、合計で9軒が運営しております。利用状況は、宿泊・日帰りを含めた入込客数は、3千334人となっております。

稼働率については、農業の合間に営業し地域の賑わいを創出する副業であり、営業期間を個々に決定し異なることから統一した算出ができないため数字ではお示しができませんので、ご理解いただきたいと思います。

県外からの利用客も年々増加傾向にあり、今年度穴水町農家民宿協議会を発足し、連携体制を構築し、各種活動の共有を図り農村地域の活性化と所得の向上を図ってまいります。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

なかなか、稼働率もあまり良くないような、28パーセントと低いですね。

こういった皆さんに対して行政側としては、こういうことでは300万も支援金を助成しているわけですよね。そういった方に対して、個々の自助努力だけでなく、町としてもアドバイスなり支援なりというのは、何か行なっているんですかね。支援したから終わりでしょ、というんじゃないく、やっぱり稼働率も悪いところは、町としても当然バックアップ、フォローするとか、していくべきではないかなというふうに思います。

件数は少ないかたんですけれども、そういった中で、町に対してのある程度の経済効果などはみられたのか、みられなかったのか。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

営業後の指導とかに関しましては、経営支援計画にのっとり、商工会なりと相談して改善計画を求めているところでございます。

農家民宿に関しましては、県外からの利用客がリピーターとして年々増加しております。

地域の賑わいの創出には貢献していると思っております。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

色々ありがとうございました。

せっかく町もそういう補助対策があり、これからは商工会も含め、町として皆さんが

どうすれば来てくれるのか、そういうったことが重要なのではないかなというふうに感じますので、町が一体となって様々な観光であれ、なんであれ、していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

これで、一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

ないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、議案第1号から議案第23号まで議案23件及び報告第1号、発議第1号、請願第1号について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第23号まで議案23件及び報告第1号、発議第1号、請願第1号につきまして、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第23号まで議案23件及び報告第1号、発議第1号、請願第1号につきまして、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

（午後4時15分散会）

令和2年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和2年3月13日（金）
 招 集 場 所 穴水町議会議場
 出 席 議 員 （10名） 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
 1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男
 2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明
 5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純
 6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男
 欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 補 佐	松 尾 美 樹	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 務 局 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

◎議事日程

- 日程第 1、付託議案等の委員長報告
- 日程第 2、委員長報告に対する質疑
- 日程第 3、討論・採決
- 日程第 4、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午後 3 時 0 0 分再開)

○議長（吉村光輝）

それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10 名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第 1 号から議案第 23 号まで議案 23 件及び報告第 1 号、発議第 1 号、請願第 1 号を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（吉村光輝）

教育民生常任委員会委員長伊藤繁男君。

(教育民生常任委員会委員長 伊藤繁男 登壇)

○教育民生常任委員会委員長（伊藤繁男）

7 番伊藤繁男です。ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

はじめに、議案第 1 号は、令和 2 年度穴水町一般会計予算であり、議案第 2 号は、令和 2 年度穴水町国民健康保険特別会計予算であります。

議案第 3 号は、令和 2 年度公共下水道事業特別会計予算であり、議案第 4 号は、令和 2 年度穴水町介護保険特別会計予算であります。

議案第 5 号は、令和 2 年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算であり、議案第 6 号は、令和 2 年度穴水町病院事業会計予算であります。

議案第 7 号は、令和 2 年度穴水町水道事業会計予算であり、以上が新年度予算であります。

次に議案第 8 号は、令和元年度穴水町一般会計補正予算（第 5 号）であり、議案第 9 号は、令和元年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）であります。

議案第 10 号は、令和元年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）であり、議案第 11 号は、令和元年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）であり、以上が令和元年度補正予算であります。

次に、議案第 16 号は、穴水町印鑑条例の一部を改正する条例で、議案第 17 号は、穴水町奨学資金条例の一部を改正する条例についてであります。

議案第 18 号は、穴水町体育施設条例の一部を改正する条例についてであり、議案第 19 号は、穴水町さわやか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。以上が条例改正についてであります。

次に、議案第 22 号の財産の取得については、フィットネスジムにおける機械器具の取得であり、議案第 23 号は一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団の指定管理者の指定の期間の延長についてであります。

次に、報告第 1 号は、穴水小学校空調設備設置工事請負契約の締結についての議決の一部変更についての専決処分の報告についてですが、令和元年 10 月 1 日の消費税法の改正に伴う税率変更により増額したものであります。

次に、請願第 1 号は、石川県における精神障害者の医療費助成についてですが、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者に対する精神科・その他の科を問わず、心身障害医療費補助が受けられる制度設置の依頼であります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行ないました。各委員からでた、主な意見として、子育て世代包括支援センターについては、施設レイアウトが決まり、それぞれの部屋の用途が確定した場合は、速やかに開示すること。

次に、水質や地域の環境に配慮することから、浄化槽の法定検査の遵守について、関係機関と協力し、町民が健やかに生活が送れるように配慮すること。

次に、ふれあい入浴デー事業の計画は、外出の機会を促す非常に良い企画である。入浴後の休憩に、将棋・囲碁や歌謡などの娯楽の充実により、活力アップや健康長寿に繋げること。

次に、町民の関心が非常に高いフィットネスジムであることから、健康長寿を意識した運動プログラムや、安心して使える運動マシーンの運用に配慮し、長く愛される施設となるように、あらゆる企画を実践すること。

次に、あゆみの里運営で加算式が導入され、理学・作業療法士の適正判断が更に重要視されている。患者さんが徐々に健康を取り戻し、元気に退院できる中間施設としての役割を十分認識すること。などの意見がありました。

以上、付託された議案について、執行部から詳細な説明を聴取し、慎重に審査をし、採決を行なったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決または承認すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

総務産業建設常任委員会委員長佐藤豊君。

（総務産業建設常任委員会委員長 佐藤豊 登壇）

○総務産業建設常任委員会委員長（佐藤豊）

1 番佐藤豊です。ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第 1 号は、令和 2 年度穴水町一般会計予算であり、議案第 8 号は、令和元年度穴水町一般会計補正予算（第 5 号）であります。

次に、議案第 1 2 号は、穴水町課制条例等の一部を改正する条例についてであり、議案第 1 3 号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

議案第 1 4 号は、穴水町営住宅条例等の一部を改正する条例についてであり、議案第 1 5 号は、穴水町議会委員会条例の一部を改正する条例についてであります。以上が、条例改正であります。

次に、議案第 2 0 号は、「平成 3 1 年度能登ワイン貯蔵施設建築工事請負契約の締結について」の議決の一部変更についてであり、議案第 2 1 号は穴水町過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

次に、議会提出議案の発議第 1 号は、免許返納高齢者の移動手段支援対策を求める意見書の提出についてであります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行ないました。各委員からでた主な意見として、

役場庁舎の概略設計ができあがり、その設備の方向性と実施設計に至る状況が議会に伝わっていないまま、令和元年度の実施設計業務が発注されている。これは、非常にゆゆしきことであり、今後は、公共施設検討の在り方を含め、全般的に情報開示を進め、適時公表と議会への対応の改善を強く求める。

次に、地域おこし協力隊の募集については、協力期間が終了しても穴水町に定着できる施策を十分検討し、移住定住に繋げてほしい。

次に、創業者・小規模事業者支援事業については、町内での意欲ある事業者に対し、既設店舗の改修や設備投資に要する経費を一部助成することで、事業の持続的経営を支援し、町内産業の活性化を図ること。

次に、地域間交流推進事業では、大学については、単独交流より複数大学との交流にシフトし、多方面からの提案や、アイデアを吸収し施策に反映させること。

次に、今年は降雪もなく、かかる除雪費が非常に軽減されたが、町内建設業者は、除雪に対応すべく除雪機械の準備や、最近人材が不足する重機オペレーターの確保に非常に苦慮している。有資格者の確保と更なる人材育成に傾注すること。などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行なったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決または承認すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑、討論

○議長（吉村光輝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑及び質疑に基づく討論も併せて終わります。

◎採決

○議長（吉村光輝）

これより、採決を行います。

議案第1号から議案第23号まで議案23件及び報告第1号を一括採決いたします。各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第23号まで議案23件及び報告第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

おすわりください。

全員起立であります。

よって、議案第1号から議案第23号まで議案23件及び報告第1号については、原

案のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、発議第1号を裁決いたします。

発議第1号に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

発議第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

おすわりください。

全員起立であります。

よって、発議第1号については、原案のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、請願第1号を裁決いたします。

請願第1号に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。

請願第1号について、原案どおり採択することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

おすわりください。

全員起立であります。

よって、請願第1号については、原案のとおり、採択することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（吉村光輝）

次に、日程第4、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第1回穴水町議会3月定例会を閉会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、議員の皆様は委員会室にお集まりください。

(午後3時17分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和2年3月13日

議会議長 吉村 光輝

署名議員 小泉 一明

署名議員 伊藤 繁男